

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第27期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 スターティアホールディングス株式会社

【英訳名】 Startia Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 本郷 秀之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2109(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 グループ執行役員 植松 崇夫

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2109(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 グループ執行役員 植松 崇夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	11,058,642	11,907,213	12,778,643	13,324,687	16,011,043
経常利益 (千円)	376,670	573,552	771,326	70,298	553,766
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	613,523	323,442	219,943	130,581	958,454
包括利益 (千円)	934,830	130,914	115,199	66,034	1,042,392
純資産額 (千円)	4,865,173	4,629,870	4,701,630	4,577,261	4,233,119
総資産額 (千円)	7,747,119	8,218,084	7,910,331	8,790,264	11,378,673
1株当たり純資産額 (円)	478.21	473.95	478.24	463.06	484.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	60.74	32.15	22.45	13.25	100.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.4	56.3	59.4	52.1	37.1
自己資本利益率 (%)	13.9	6.8	4.7	2.8	21.8
株価収益率 (倍)	16.3	18.0	21.1	94.2	6.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	846,771	194,002	525,548	189,554	118,772
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	401,319	537,081	231,123	703,410	359,266
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	276,189	73,739	163,072	722,013	276,731
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,718,830	3,293,418	3,414,998	3,245,235	3,055,293
従業員数 (名)	589	623	637	690	872
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔27〕	〔55〕	〔75〕	〔99〕	〔119〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高及び営業収益 (千円)	8,687,719	1,594,538	1,007,098	1,109,671	838,931
経常利益又は 経常損失() (千円)	181,115	548,698	5,165	130,966	55,142
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	355,348	472,318	158,799	10,574	232,260
資本金 (千円)	824,315	824,315	824,315	824,315	824,315
発行済株式総数 (株)	10,240,400	10,240,400	10,240,400	10,240,400	10,240,400
純資産額 (千円)	3,963,343	3,935,626	3,636,433	3,629,107	2,556,571
総資産額 (千円)	6,679,596	6,127,653	4,929,934	7,000,215	7,798,276
1株当たり純資産額 (円)	392.36	403.03	369.89	367.14	292.19
1株当たり配当額 (円)	12.00	9.00	9.00	10.00	14.00
(1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	35.18	46.95	16.21	1.07	24.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.3	64.2	73.8	51.8	32.7
自己資本利益率 (%)	9.7	12.0	4.2	0.3	7.5
株価収益率 (倍)	28.1	12.3	29.2	1,163.6	27.8
配当性向 (%)	34.1	19.2	-	-	57.8
従業員数 (名)	436	51	42	41	41
[ほか、平均臨時雇用人員]	[6]	[1]	[1]	[5]	[9]
株主総利回り (%)	197.2	117.9	99.2	253.5	134.8
(比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,435	1,002	868	1,312	2,037
最低株価 (円)	480	511	360	411	508

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 第23期の1株当たり配当額12円には、持株会社体制移行記念配当3円を含んでおります。
- 3 第27期の1株当たり配当額14円には、記念配当3円を含んでおります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 第24期の経営指標等が大幅に変動した要因は、2018年4月1日付で持株会社体制に移行したことによるものであります。また、これに伴い、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	変遷の内容
1996年2月	有限会社テレコムネットを設立（埼玉県所沢市山口3丁目2番）
1996年10月	株式会社エヌディーテレコムに組織変更
1997年2月	本社を東京都新宿区に移転
1999年6月	本社を東京都千代田区に移転
2000年1月	レンタルサーバー「Digit@Link（デジタルリンク）」の運営開始
2000年4月	株式会社ホワイトボードを設立（2001年8月に吸収合併）
2001年5月	本社を東京都豊島区に移転
2003年8月	本社を東京都新宿区に移転
2004年2月	商号をスターティア株式会社に変更
2005年4月	電子ブック作成ソフトの販売開始
2005年12月	東京証券取引所マザーズ上場
2006年4月	スターティアレナジー株式会社を設立（2009年3月に保有する全株式を売却）
2006年6月	電子ブック作成ソフト「Digit@Link ActiBook（デジタルリンク アクティブック）」の提供開始
2006年10月	統合請求サービス「スリムビルディング」を提供開始
2008年2月	法人向けクラウドストレージ「セキュアSAMBA（サンバ）」の提供開始
2009年4月	スターティアラボ株式会社（2021年7月に吸収合併、商号変更）を設立
2009年5月	株式会社MACオフィス（現持分法適用関連会社）の株式を取得
2011年10月	西安世維軟件有限公司との合併会社、西安思達典雅軟件有限公司（英文名称：STARTIASOFT INC.）（持分法適用関連会社）を設立（2020年12月に保有する株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外）
2012年1月	株式会社アーバンプラン（現持分法適用関連会社）の株式を取得
2012年9月	社内ITネットワーク保守サービス「ネットレスQ」の提供開始
2012年11月	ARコンテンツ作成サービス「ActiBook AR COCOAR（アクティブック エーアール ココアル）」の提供開始
2013年1月	上海思達典雅信息系統有限公司（英文名称：STARTIA SHANGHAI INC.）（連結子会社）を設立（2020年12月 保有する全株式を売却）
2013年6月	宏馬數位科技股份有限公司（英文名称：Horma Service Co., Ltd.）の株式を取得（2015年9月に保有する全株式を売却）
2014年2月	東京証券取引所市場第一部上場
2014年10月	株式会社クロスチェック（連結子会社）を設立（2018年5月に保有する株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外）
2015年10月	株式会社エヌオーエス（現連結子会社）の株式を取得
2016年6月	株式会社クロスチェックの株式を一部売却、持分法適用関連会社化
2016年7月	ビーシーメディア株式会社（現連結子会社）の株式を取得
2017年2月	株式会社エヌオーエス（現連結子会社）の株式を追加取得により完全子会社化
2017年7月	スターティアウィル株式会社（現連結子会社）を設立 上海巨現智能科技有限公司（連結子会社）を設立（2019年1月に保有する株式を一部売却し、持分法適用の範囲から除外）
2017年11月	スターティア分割準備株式会社（現連結子会社 スターティア株式会社）を設立 スターティアレイズ株式会社（現連結子会社）を設立 Startia Asia Pte.Ltd.（現連結子会社）を設立 Mtame株式会社（現連結子会社 クラウドサーカス株式会社）を設立
2018年3月	台湾思達典雅股份有限公司（連結子会社）を設立（2020年12月 閉鎖）
2018年4月	スターティア分割準備株式会社及びスターティアレイズ株式会社に吸収分割を行い、持株会社体制に移行 当社は、スターティアホールディングス株式会社に、スターティア分割準備株式会社はスターティア株式会社に商号変更 Worktus株式会社（現連結子会社 スターティアリード株式会社）を設立
2018年5月	株式会社クロスチェックの株式を一部売却、持分法適用の範囲から除外
2019年1月	上海巨現智能科技有限公司の株式を一部売却、連結の範囲から除外
2019年11月	Worktus株式会社の事業廃止を決定

年月	変遷の内容
2020年3月	西安思達典雅軟件有限公司の株式を一部売却、持分法適用の範囲から除外
2020年12月	台灣思達典雅股份有限公司を解散
2020年12月	上海思達典雅信息系統有限公司の全株式を売却、連結の範囲から除外
2021年7月	Chatwork株式会社とスターティアレイズ株式会社との合併会社Chatworkストレージテクノロジー株式会社（現持分法適用関連会社）を新設
2021年7月	スターティアラボ株式会社、Mtame株式会社の2社を合併し、クラウドサーカス株式会社へ社名変更
2021年11月	株式会社Sharp Document 21yoshidaと株式会社吉田ストアのITインフラ関連事業を譲受し、スターティアリード株式会社として事業開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（スターティアホールディングス株式会社）と連結子会社9社（スターティア株式会社、クラウドサーカス株式会社、スターティアレイズ株式会社、Startia Asia Pte.Ltd.、スターティアウィル株式会社、ピーシーメディア株式会社、株式会社エヌオーエス、C-design株式会社、スターティアリード株式会社）持分法適用関連会社3社（株式会社MACオフィス、株式会社アーバンプラン、Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社）により構成されております。電子ブック作成ソフトを中心としたWebアプリケーションと、クラウドソリューションを始めとしたITインフラの提供により、情報の集約と利益化をサポートするITソリューションベンダーとして、高速化・複雑化し、また個人情報保護などの観点からセキュリティへの関心も高まっている企業のIT環境を、“トータルオフィスソリューション”を表題に、顧客満足度の向上に努めております。

当社グループは持株会社制度を採用し、当社がグループ全体の経営戦略策定等の機能を担うとともに各事業会社の経営管理を行い、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて機動的に事業活動を展開しております。当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次の通りであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、前連結会計年度まで「海外関連事業」として独立区分していた報告セグメントを、「その他」の区分へ変更を行っております。

(1) デジタルマーケティング関連事業

「デジタルマーケティング関連事業」は、統合型デジタルマーケティングサービスであるCloud Circusの提供や電子ブック作成ソフトActiBookやActiBookの手軽さをARの世界にも応用したActiBook AR COCOAR、CMS Blue Monkey、Plusdbを中心としたWebアプリケーションの企画・開発・販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。

(主な関係会社)クラウドサーカス株式会社

(2) ITインフラ関連事業

「ITインフラ関連事業」は、顧客企業のニーズと成長に合わせた総合的なネットワークインテグレーション及びクラウドをはじめとしたシステムインテグレーションを提供し、ネットワーク機器やサービスを組み合わせたトータルのソリューションを提供しております。また、ビジネスホン、MFP及びカウンターサービスを主力とした販売を行っており、当社グループが長年にわたり情報通信機器やISP回線手配などの販売を行ってきたノウハウを活かし、LANなどの通信環境を意識したオフィスレイアウトの提案も行っております。また、電話回線手配などの回線加入受付代行による通信事業者からのインセンティブ収入事業を行っております。

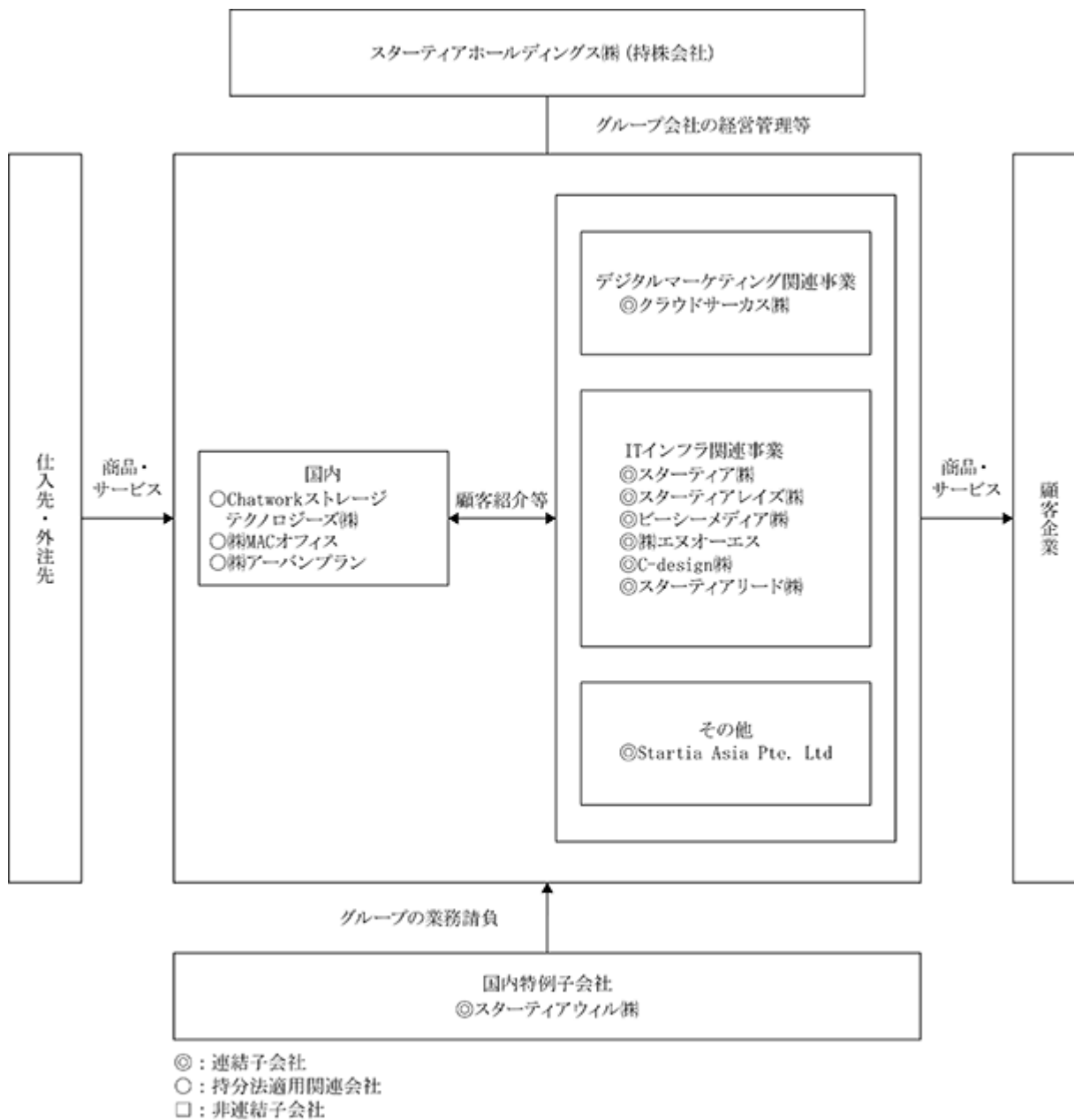
(主な関係会社)スターティア株式会社、スターティアレイズ株式会社、ピーシーメディア株式会社、株式会社エヌオーエス、C-design株式会社、スターティアリード株式会社、株式会社MACオフィス、株式会社アーバンプラン、Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社

(3) CVC関連事業

「CVC関連事業」は、斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの開拓に挑むITベンチャー企業に出資すると同時に、当社グループの顧客基盤やITソリューション力といった経営資源を活用することで、投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。同時に、そうした投資先との資本を通じた連携により当社グループ内にイノベーションを誘発し、新たな企業価値を生み出すことを目指しております。

(主な関係会社)当社、Startia Asia Pte.Ltd.

事業の系統図は、次の通りであります。



※ CVC関連事業については、その一部をスターティアホールディングス ㈱及びStartia Asia Pte. Ltdにて行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
スターティア株式会社 (注) 2、4	東京都新宿区	90	ITインフラ 関連事業	100.00	役員の兼任1名 資金援助
クラウドサーカス株式会社 (注) 2	東京都新宿区	150	デジタル マーケティング 関連事業	100.00	役員の兼任2名 資金援助
スターティアレイズ株式会社 (注) 2	東京都新宿区	90	ITインフラ 関連事業	100.00	役員の兼任1名 資金援助
Startia Asia Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール	89	CVC関連事業	100.00	-
スターティアウィル株式会社	千葉県千葉市 中央区	10	当社グループの業 務請負、障がい者 雇用のコンサル ティング	100.00	業務請負
ピーシーメディア株式会社	大阪府堺市堺区	10	ITインフラ 関連事業	100.00	-
株式会社エヌオーエス	鹿児島県 鹿児島市	10	ITインフラ 関連事業	100.00	資金援助
C-design株式会社	東京都新宿区	30	ITインフラ 関連事業	100.00	資金援助
スターティアリード株式会社 (注) 2	東京都新宿区	90	ITインフラ 関連事業	100.00	役員の兼任1名 資金援助
(持分法適用関連会社)					
株式会社MACオフィス	大阪市中央区	81	ITインフラ 関連事業	30.48	-
株式会社アーバンプラン	東京都新宿区	100	ITインフラ 関連事業	34.23	-
Chatworkストレージ テクノロジーズ株式会社	東京都港区	56	ITインフラ 関連事業	49.00	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 スターティア株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	11,272百万円
	経常利益	805百万円
	当期純利益	503百万円
	純資産額	3,108百万円
	総資産額	5,667百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルマーケティング関連事業	214 (68)
ITインフラ関連事業	606 (42)
CVC関連事業	- (-)
全社(共通)	52 (9)
計	872 (119)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数には、使用人兼務役員は含んでおりません。
- 3 全社(共通)は、持株会社である当社の従業員数および国内特例子会社の従業員数であります。
- 4 CVC関連事業については専属者はおらず、全社(共通)に所属する従業員が兼務しているため、従業員数の記載を行っておりません。
- 5 前連結会計年度末に比べ従業員数が182名増加しております。主な理由は、2021年11月1日付で当社の100%子会社であるスターティアリード株式会社に、株式会社吉田ストア(本社:福島県、以下、「吉田ストア」といいます。)及び株式会社Sharp Document 21yoshida(本社:宮城県、以下、「SD21」といいます。)の両社が営むITインフラ関連事業を譲り受けたことによるものであります。
- 6 当連結会計年度よりセグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
41 (9)	41.29	6年3ヶ月	7,513

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	41 (9)
計	41 (9)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数には、使用人兼務役員は含んでおりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 平均年間給与には、当事業年度中に入社および退職した従業員並びに臨時雇用者の給与は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」を経営理念とし、IT業界における時代の変化に乗り遅れることなく、最新の技術動向を見据え、迅速な意思決定並びに機動力を持った経営推進を行い、事業会社の成長と持株会社によるガバナンス強化によって企業価値の向上に努めております。

当社グループが属する業界は、一部のIT関連需要の低迷を背景に設備投資を先送りする動きがみられる一方で、人手不足を背景とした自動化、省力化への投資、昨今のクラウドファーストの考え方の浸透や、DX（デジタルトランスフォーメーション）への関心の高まりから、市場は大きく成長しております。

このような事業環境のもと、当社グループは、中期経営計画「NEXT'S 2025」を策定し、変革と成長の2軸による更なる進化を目指し、更なる企業価値向上に努めることが当面の経営課題と考えており、それらの対処方法として次の施策を進めてまいります。

デジタルマーケティング関連事業におけるサブスクリプションモデルへの転換

サブスクリプションモデル（継続課金型）への転換を実行し、これまでの高単価フロー型サービスには手が出せなかった顧客への導入ハードルを下げることによって、結果として顧客獲得数の増加に繋がってまいります。そのために、更なる開発体制の強化とブランド強化のためのマーケティング活動に積極的投資を行い、中長期的には高収益化成長を達成し、顧客のマーケティングにおけるエコシステムを実現してまいります。

ITインフラ関連事業における顧客基盤の拡大

新規出店とM&A、新商材提供による顧客基盤の拡大やアライアンスの更なる推進により、オーガニック成長を遂げ、中小企業への継続した生産性向上を支援してまいります。

社内業務環境のデジタルシフト

社内業務環境において、デジタルシフトを進め、業務効率化による生産性向上を実現してまいります。

優秀な人材の確保及び育成

企業価値向上を支える優秀な人材確保のための採用活動と人材を育成すべく研修を強化してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

すべてのステークホルダーの期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。また、企業倫理とコンプライアンスを徹底し、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予測、見通し等の将来に関する事項は、提出日現在で入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 取り扱い商材に関するリスク

(デジタルマーケティング関連事業)

- a. 競争力のある他社サービスのリリースや低価格サービスへの需要シフト等で競争が激化し、当社グループの競争優位性が弱まるリスクがあります。当該リスクの対応策として、顧客ニーズの変化に合わせたシステムのアップデートを高頻度で行う等、顧客に常に最適な利用環境を提供できるよう努めています。また、フリーミアムの導入など、顧客の導入障壁を低減する策を講じています。加えて、講演・オンラインセミナーの実施、自社メディアの運営等、当社グループが業界のトップランナーであることを印象付け、顧客ロイヤリティを高める活動にも注力しています。
- b. 技術トレンドを正しく先読みし、重点的開発領域・資源投下先等を適切に設定することができなければ、技術革新に乗り遅れるリスクがあります。当該リスクの対応策として、当社グループはデジタルマーケティング領域における様々なサービス分野、技術手法に対して幅広く自社開発するとともに、M&Aによる先行技術の獲得も行っています。それら多様なサービスをCloud CIRCUSブランドに統合することで、仮に一つの技術やサービスの需要が縮小した場合でも、既存顧客へ他のデジタルマーケティングサービスを提案し、活用していただける仕組み作りをしています。

(ITインフラ関連事業)

- a. 日本企業のDX(デジタル・トランスフォーメーション)推進によるオフィスのさらなるペーパーレス化に伴い、複合機およびその保守サービスの需要が漸減するリスクに加え、競争の激化により、複合機の販売価格やカウンターサービスの単価の下落、顧客が減少するリスクにより当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策として、既存顧客との持続的な関係の構築に注力すると同時に、他社からの顧客の獲得活動につなげています。また、当社グループの事業において、cocrea(ココリエ)電子署名サービスの提供による契約文書等の電子化対応や、電子ブック作成ツールAct iBookの提供により、ペーパーレス化に対応したビジネスを展開しています。
- b. 日本政府が推進している働き方改革や、雇用者、被用者の意識の多様化、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等を背景として、在宅勤務などワークスタイルの多様化や、コワーキングスペース、シェアオフィス、サービスオフィス等、新しいオフィス形態の普及が進みました。この影響で、従来の一般オフィス向け通信機器の需要が減少し、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策として、当社グループではコワーキングスペース等の提供事業者と提携し、その利用者へ通信回線や通信機器等を提供するビジネスを展開しています。
- c. 複合機、ビジネスフォン等の通信機器の販売台数に応じてメーカーが仕入代金の一部を払い戻す協約リポートを仕入戻し高として計上しています。協約リポートは、通常、第2四半期および第4四半期に行われることから、結果的に、四半期ごとの営業利益が大きく変動する傾向にあります。

- d. 新電力事業において、天候や気温の影響による電力需給の逼迫や、発電燃料の枯渇や高騰により、日本卸電力取引所（JEPX）での電力取引価格が高騰し、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。実際、2021年10月以降、火力発電所の燃料となる液化天然ガスの価格高騰や冷暖房需要の高まり、さらには世界情勢の変化などによりJEPX取引価格は高止まりしています。当該リスクの対応策として、当社グループでは大手電力会社との相対取引の拡大や約款の変更により、JEPX取引価格に大きく左右されないビジネスができるように努めています。
- e. 複合機、ビジネスフォン、ネットワーク機器等の情報通信機器について、メーカーや卸売業者等から仕入れておりますが、これら仕入先において、製品の生産遅延や在庫欠品の影響が生じた場合、顧客への納品遅延や受注キャンセル等が発生し、当社グループの事業、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当事業年度において世界的な半導体不足により、当社グループの仕入先であるメーカーや卸売業者等において、一時的に、一部製品の生産遅延や在庫欠品が発生しました。当該リスクの対応策として、複数の仕入先等と契約をしている為、代替商品への切り替えや在庫確保等により、それらの影響を最小限に留めるように努めています。

(2) 知的財産権の侵害リスク

当社グループでは他社の知的財産権を侵害しているような事実はないものと認識していますが、当社グループの事業分野における他社の知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社保有の知的財産権との抵触が生じている可能性は否めず、第三者から知的財産権の侵害を理由として損害賠償又は使用差止等の請求を受けるリスクがあります。また、当社グループの提供するソフトウェアは、一部の機能について第三者より知的財産権のライセンスを受けています。当社グループでは、過去の経験や業界の慣行により、将来的にビジネスに必要な様々な知的財産権のライセンス供与を受け又は更新できると考えていますが、全く供与されない、又は受諾可能な条件で供与されないリスクがあり、これらのリスクにより当社グループの事業、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策として当社グループでは、弁理士等の専門家に相談しながら、長期的な視点に立って知的財産権を取得・活用していく方針です。特許については、自社考案の技術やビジネスモデルのうち、権利化することが必要又は有益であると判断したもののについて、積極的に出願を行っていく予定です。また、商標については、会社、商品およびサービスの名称、ロゴマーク、サービスマーク等のうち、当社グループが、必要又は有益であると判断したもののについて、随時、出願を行っています。

(3) 投資有価証券に係るリスク

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした未公開株式等を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する投資有価証券の評価額が減少し、当社グループの事業、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また未公開株式の一部は外貨建てのため、為替水準が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業買収等による事業拡大に係るリスク

当社グループは、今後も継続的に事業の拡大を目指すにあたって、同業他社の買収を一つの選択肢として検討していく方針です。特に、ITインフラ関連事業においては、同業他社の買収には積極的に取り組んでいます。そのための情報収集と実施にあたっては、単純にM&A仲介会社等に依存することは避け、できるかぎり対象企業経営陣と人的関係を構築したうえで、デューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て意思決定しています。しかしながら、当社グループや対象企業の経営資源やそれらを取り巻く経営環境の変化により、当初見込んでいた買収効果が得られない、あるいは結果的に得られたとしても想定以上に時間と労力がかかってしまう可能性があります。その場合、当社グループの事業、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、事業を遂行する過程でさまざまな資産に投資し、有形固定資産、ソフトウェア・のれん等の無形固定資産を保有しております。特にデジタルマーケティング関連事業においては、統合型デジタルマーケティングサービスであるSaaSツール群「Cloud CIRCUS」を拡販すべく、機能強化の為に積極的なソフトウェア開発投資を行っております。これらの資産については、減損会計を適用し、経営環境や事業状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分な将来キャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失を認識する必要性が生じ、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティおよび個人情報保護に係るリスク

当社グループは、事業の遂行に必要な顧客情報や取引先の情報資産・個人情報、技術・営業・その他事業に関する秘密情報など、多数の情報資産およびそれらを適切に扱うための情報システムを保有・管理しています。そのため、当社グループでは、これらの情報資産・情報システムの適切な取扱い、情報を利活用するための法令順守が重要となることから、主なグループ会社にて、ISMS認証・PMS認証などの第三者認証を取得しています。また、それらを扱う従業員のセキュリティ強化のために関連諸規程の整備、定期的な教育、監査、個人情報の保護に関する法律の改正に向けた対応、外部からのサイバー攻撃への対応、有事を想定した訓練等の情報セキュリティマネジメントの徹底およびリスクの最小化に努めています。

しかし、予期せぬ情報システムや通信回線の重大な障害、経営に係る情報漏えいが発生する可能性を完全に排除することはできず、このような事象が発生した場合は、業務効率の低下、事業継続の危機、ビジネスの伸長などに困難を来すことから、当社グループの事業、業績および財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保および育成に係るリスク

当社グループの事業拡大のためには、多様化、高度化する顧客のニーズに適合した的確な提案、日々進化する急速な技術革新への対応および新規事業の開発が不可欠であり、これらに対応できる優秀な人材を適時に確保し、育成していくことが重要であると考えています。しかしながら、当社グループの事業に必要な営業スキル、専門知識、技術およびビジネスキャリア等を有する人材に対する需要は高く、必要な人材の拡充が計画どおり進まない事象が近年発生しております。

当該リスクの対応策として、当社グループでは採用コストをかけ積極的な採用活動を実施している他、多様な人材を確保するため、麻雀採用を始めとする当社グループ独自の採用手法も実施しております。更には人材の流出防止のため、人事制度を見直しています。しかし、必要な人材の拡充および育成が計画通りに進まない状態が中長期的に継続した場合は、採用コストにかかる求人費の増加および人材不足による競争力の低下により、当社グループの事業、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、重大な感染症、テロ、暴動、戦争など、その他予期せぬ事態が発生した場合のリスク

当社グループは、日本国内に本店および主要な支店があることにより大規模地震を始めとした大雨、洪水などの自然災害、新型コロナウイルス感染症などの重大な感染症、テロ、暴動、戦争など、その他予期せぬ事態が発生した場合、従業員、設備、システムなどへ甚大な被害や損害が発生し、事業活動に支障が生じる可能性があります。当社グループにおいては、災害対応マニュアルおよびBCP（事業継続計画）の策定、安否確認システムの導入、耐震対策、防災訓練、必要物資の備蓄、時差出勤やリモートワークなどの対策を講じていますが、全ての被害や損害を完全に防止できる保証はありません。このような事態が発生した場合は、顧客への補償、売上の減少、設備・システムの修復費用計上などが生じる恐れがあり、当社グループの事業、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と異なる可能性を含んでおりますのでご留意ください。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大、米国をはじめとする先進諸国の金融緩和縮小、原油価格高騰、半導体等の供給不足、更にはウクライナ情勢の緊迫化も重なり経済活動の先行きが不透明な状況となっております。

このような事業環境のもと、当社グループが属する業界は、新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワーク導入や業務のデジタルシフトへの環境整備が進むなど、ITを活用した経営改革は急務となっており、デジタルトランスフォーメーションなどの領域におけるIT投資需要が高まりを見せる一方、先行き不透明な景況感の中でIT投資判断に引き続き慎重さが見られております。

デジタルマーケティング関連事業においては、「顧客を増やす・育てる」を実現するデジタルマーケティングツール「Cloud CIRCUS」をサブスクリプションモデル（継続課金型）として提供し、顧客獲得数の増加とARR（年間経常収益）の増加に取り組んでおります。

また、ITインフラ関連事業におきましては、中小・中堅企業の顧客基盤と強固なリレーションシップを図り、オフィスに欠かせない基幹設備から事務サポートまでIT技術を手段として顧客に「解決」を提案・提供し、顧客の事業運営をより良い方向に変化させるべく、継続した生産性向上を支援してまいりました。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動一部自粛等の影響が見られるも、ウィズコロナ、アフターコロナを意識した顧客の事業活動に動きが見られ、デジタルマーケティング関連事業及びITインフラ関連事業ともに、前年同期比較で好調に推移したことに加え、2021年11月1日付で当社の100%子会社であるスターティアリード株式会社に、株式会社吉田ストア（本社：福島県、以下、「吉田ストア」といいます。）及び株式会社Sharp Document 21yoshida（本社：宮城県、以下、「SD21」といいます。）の両社が営むITインフラ関連事業を譲り受けたことで、顧客拡大、売上拡大に繋げることができました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高は16,011,043千円（前期比20.2%増）となりました。

売上原価は9,171,092千円（前期比22.1%増）となりました。これは主に、売上増加に伴う売上原価の増加によるものでありますが、特に、デジタルマーケティング関連事業における開発投資に伴う製造原価の増加などによるものであります。

販売費及び一般管理費は6,495,144千円（前期比12.1%増）となりました。これは主に、デジタルマーケティング関連事業におけるTVCMを中心とした広告投資による費用増加と人員増加による人件費の増加、ITインフラ関連事業においては人員増加による人件費の増加、前述の2021年11月のITインフラ関連事業の事業譲受による販管費増加などによるものであります。

その結果、営業利益は344,806千円（前期は営業利益21,678千円）となりました。

経常利益は、持分法適用関連会社の業績が好調に推移したことによる持分法による投資利益が増加したことと、出資先の投資事業組合の運用益を計上したことなどにより、553,766千円（前期比687.7%増）となりました。

また、2021年7月には合併会社設立に伴う関係会社株式売却による売却益416,552千円を計上したことや、8月には保有する投資有価証券の一部売却を行い売却益148,199千円の計上、加えて12月には保有する投資有価証券銘柄が上場したことに伴う一部売却によって売却益185,340千円を計上したことで、特別利益760,091千円（前期は特別利益12,133千円）となりました。

税金等調整前当期純利益は1,313,858千円（前期は税金等調整前当期純利益62,084千円）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は355,404千円（前期比84.5%増）となりました。上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、958,454千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失130,581千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、前連結会計年度まで「海外関連事業」として独立区分していた報告セグメントを、「その他」の区分へ変更を行っているため、前期比増減において、変更後のセグメント区分に組み替えて比較を行っております。

< デジタルマーケティング関連事業 >

当連結会計年度におけるデジタルマーケティング関連事業は、以下のとおりであります。

デジタルマーケティング関連事業におきましては、顧客を増やす5つの課題領域「情報発信」「集客」「顧客体験・顧客体験価値向上」「見込顧客育成と顧客化」「解約防止・リピート増」を実現するSaaSツール群「Cloud CIRCUS（クラウドサーカス）」を提供しております。Cloud CIRCUSは、初めてデジタルマーケティングにお取組みされる方でも、誰でも簡単にすぐ始められ使いこなせるツールとなっており、フリーミアム展開も進めております。また、Cloud CIRCUSに加えて、広告運用やサイト構築のノウハウを基に、マーケティングコンサルティングや運用のサポートも提供し、ツールと合わせて、マーケティング力の進化を統合的に支援することで、潜在的なデジタルシフトニーズに対応し、1社に複数のサービスを提供しております。

当連結会計年度におきましては、第5弾のCMを全国テレビと東京都内タクシーにて一斉公開することでCloud CIRCUSの更なる認知度向上と各種ツールの特徴と理解の浸透に繋がり、Cloud CIRCUSのクロスセルや新規受注が増加したことで、サブスクリプションモデルの売上が好調に推移したことに加え、Cloud CIRCUS関連の受託開発の受注やWeb制作も増加し、フロー型の売上も増加いたしました。

Cloud CIRCUS

課題領域	提供ツール名	サービス内容
情報発信	Act iBook（アクティブック）	電子Book制作ソフト、 動画共有
	BlueMonkey（ブルーモンキー）	WebCMS & オウンドメディア構築
	AppGoose（アップグース）	アプリ運用
	Plusdb（プラスディービー）	データベース構築
	creca（クリカ）	スマホ用ランディングページ制作
集客・広告運用コンサル		マーケティングコンサル、 広告運用コンサル
体験	COCOAR（ココアル）	AR制作ソフト
	LESSAR（レッサー）	Webブラウザ用AR制作ソフト
顧客体験価値向上	IZANAI（イザナイ）	チャットボット
顧客育成・顧客化	BowNow（バウナウ）	マーケティング オートメーション
リピート・解約防止	Fullstar（フルスタ）	カスタマーサクセス マネジメント

その結果、デジタルマーケティング関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高2,804,934千円（前期比8.7%増）、セグメント損失（営業損失）274,219千円（前期はセグメント損失（営業損失）121,508千円）となりました。

< ITインフラ関連事業 >

当連結会計年度におけるITインフラ関連事業は、以下のとおりであります。

ITインフラ関連事業におきましては、MFP（複合機）、UTM（統合脅威管理）、ネットワーク機器、ビジネスフォン等の情報通信機器の販売・施工・保守並びにサーバ構築から運用保守まで一貫したシステムインテグレーション及び機器メンテナンスを行っております。また、バックオフィスの業務を自動化するオリジナルRPA(Robotic Process Automation)ソリューションツールの「RoboTANGO(ロボタンゴ)」の提供やAI-OCR等、企業の課題等に合った最適なツール導入から導入後の活用が軌道に乗るまでの業務自動化コンサルティングを行っております。更に、昨今、働き方改革や新型コロナウイルス感染症拡大を機にテレワークが推進される中、契約書の署名や捺印・受け渡し・保管などをクラウド上で完結する電子署名ツールの提供を行っております。

このような状況下、2021年7月にはChatwork株式会社と当社連結子会社であるスターティアレイズ株式会社が合弁会社Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社（持分法適用関連会社）を設立、また11月には当社連結子会社であるスターティアリード株式会社に、約5,000社の顧客基盤を有する当時民事再生手続き中であったSD21と同じく民事再生手続き中であった吉田ストアの両社が営むITインフラ関連事業を譲り受け、更なる顧客拡大、売上拡大、全国展開に加え、仕入れ等コスト削減を図り、デジタルマーケティング関連事業へのクロスセルも期待できるなど、事業譲受を通じて当社グループの企業価値の向上に努めました。

当連結会計年度におきましては、前述の事業譲受によりスターティアリード株式会社が顧客拡大と売上拡大に寄与したこと、また、マーケティング部門を主体とした顧客データの整理、分析を行い主要商材の積み重ねの推進により、当事業の主力商材であるMFP（複合機）、ネットワーク機器の販売が堅調に推移いたしました。

その結果、ITインフラ関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高13,135,797千円（前期比23.4%増）、セグメント利益（営業利益）757,351千円（前期比165.1%増）となりました。

< CVC関連事業 >

当連結会計年度におけるCVC関連事業は、以下のとおりであります。

CVC関連事業におきましては、新規の投資実行はありませんでした。一方、投資先The Oddle Company Pte.Ltd.（本社：シンガポール）の全株式を売却し、売上高63,683千円を計上いたしました。また、投資先1件のConvertible Equityについて営業投資有価証券評価損22,541千円を計上いたしました。

その結果、CVC関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高70,070千円（前期比21.1%増）、セグメント利益（営業利益）46,529千円（前期比3.5%増）となりました。

(2) 財政状態

流動資産

当連結会計年度末の流動資産は7,765,587千円となり、前連結会計年度末と比較して1,296,045千円増加いたしました。その主な内容は、受取手形、売掛金及び契約資産の増加1,034,168千円、棚卸資産の増加416,740千円がありました。その一方で、現金及び預金の減少189,942千円があったことなどによるものであります。

固定資産

固定資産は3,613,085千円となり、前連結会計年度末と比較して1,292,363千円増加いたしました。その主な内容は、のれんの増加412,736千円、ソフトウェアの増加340,182千円、繰延税金資産の増加225,530千円、投資有価証券の増加139,276千円、工具、器具及び備品の増加58,887千円、差入保証金の増加37,916千円、建物の増加32,925千円、車両運搬具の増加3,246千円があったことなどによるものであります。

流動負債

流動負債は6,226,469千円となり、前連結会計年度末と比較して3,150,720千円増加いたしました。その主な内容は、短期借入金の増加1,847,000千円、買掛金の増加601,360千円、未払法人税等の増加552,155千円、賞与引当金の増加70,899千円がありました。その一方で、未払消費税等の減少33,514千円があったことなどによるものであります。

固定負債

固定負債は919,084千円となり、前連結会計年度末と比較して218,169千円減少いたしました。その主な内容は、長期借入金の減少216,532千円、繰延税金負債の減少34,229千円がありました。その一方で、株式給付引当金の増加21,908千円があったことなどによるものであります。

純資産

純資産は4,233,119千円となり、前連結会計年度末と比較して344,141千円減少いたしました。その主な内容は、自己株式1,280,097千円の増加、剰余金の配当112,643千円による利益剰余金の減少があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益958,454千円の計上による利益剰余金の増加、投資有価証券の時価上昇等によるその他有価証券評価差額金の増加83,938千円があったことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,055,293千円と前連結会計年度末と比較して189,942千円減少(前期比5.9%減)いたしました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは118,772千円の支出となりました(前連結会計年度は189,554千円の支出)。その主な内容は、減価償却費の計上282,088千円、のれん償却額の計上34,631千円、仕入債務の増加600,566千円、未払金の増加64,803千円、法人税等の還付額68,344千円があった一方で、売上債権の増加1,034,168千円、法人税等の支払額132,226千円があったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは359,266千円の支出となりました(前連結会計年度は703,410千円の支出)。その主な内容は、投資有価証券の売却による収入505,771千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入453,900千円があった一方で、固定資産の取得による支出734,490千円、関係会社への出資による支出53,900千円、営業譲受による支出529,262千円、投資有価証券の取得による支出32,975千円があったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは276,731千円の収入となりました(前連結会計年度は722,013千円の収入)。その主な内容は、短期借入れによる収入1,847,000千円、長期借入れによる収入650,000千円、自己株式の処分による収入40,310千円がありました。その一方で、自己株式の取得による支出1,300,018千円、長期借入金の返済による支出855,970千円、配当金の支払額112,643千円があったことなどによるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

当社グループは事業の性質上、生産・受注の実績はありません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
デジタルマーケティング関連事業	-	-
ITインフラ関連事業	7,169,923	152.0
CVC関連事業	-	-
その他	-	-
合計	7,169,923	152.0

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 当連結会計年度よりセグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 外注実績

当連結会計年度における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注高(千円)	前年同期比(%)
デジタルマーケティング関連事業	858,846	113.9
ITインフラ関連事業	317,600	79.9
CVC関連事業	-	-
その他	-	-
合計	1,176,446	102.2

(注) 当連結会計年度よりセグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
デジタルマーケティング関連事業	2,804,934	108.7
ITインフラ関連事業	13,135,797	123.4
CVC関連事業	70,070	121.1
その他	-	-
合計	16,010,802	120.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当連結会計年度よりセグメントの区分及び名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

売買取引を行なうにあたり以下の契約を締結しております。

相手方の名称	契約内容	契約品目	契約期間	取引金額 (千円)
シャープマーケティングジャパン(株)	シャープ製品ならびに取扱商品の売買取引。	シャープ取引契約書	2001年7月27日より満一ヶ年。その後自動的に延長されるものとする。	1,656,925
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	取扱商品の売買取引	特約店契約書	2006年11月1日より満一ヶ年。その後自動的に延長されるものとする。	1,543,413
ダイワボウ情報システム(株)	情報機器等の売買取引に関する契約。	商品売買基本契約書	1998年9月7日より満一ヶ年。その後自動的に延長されるものとする。	240,770
サクサ(株)	取扱商品及び関連商品の売買に関する契約。	売買取引基本契約書	1998年1月12日から満一ヶ年。その後自動的に延長されるものとする。	224,755

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は5,110千円であります。

これは、デジタルマーケティング関連事業に係るものであり、事業発展のためのプラットフォーム制作を目的とした研究開発活動であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、デジタルマーケティング関連事業における事業拡大に伴うソフトウェアの機能拡充などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、デジタルマーケティング関連事業については費用処理した金額を記載しており、ITインフラ関連事業、その他事業及び全社については、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は719,818千円であり、セグメントごとの主要な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) デジタルマーケティング関連事業

当連結会計年度において、Cloud CIRCUS関連の機能拡充にかかる設備投資575,533千円を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) ITインフラ関連事業

当連結会計年度において、拠点レイアウト変更に7,179千円、新事業拠点の開設に1,795千円を実施いたしました。
なお、当連結会計年度に重要な設備の除却又は売却につきましては、クラウドストレージ事業譲渡に伴う設備の売却は158,940千円であり、除却につきましては該当ありません。

(3) CVC関連事業

当連結会計年度において、主要な設備投資はありません。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度において、管理業務のシステム導入等に係る設備投資24,000千円、本社の会議室スペースのリニューアル及びフリーアドレス化に伴うレイアウト変更19,004千円、社内ネットワーク環境整備に係る設備投資7,562千円を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	本社機能	43,396	13,389	55,493	3,717	115,997	41(9)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」はリース資産等であります。
 2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 上記のほか主要な賃借設備として、下記のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	建物	23,867

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
スターティア 株式会社	本社 (東京都新宿区)	ITインフラ 関連事業	本社機能 販売業務	-	2,738	93,205	21,891	117,835	178(2)
	麹町支店 (東京都千代田区)	ITインフラ 関連事業	販売業務	20,837	5,433	-	-	26,270	37(-)
	和歌山コンタクト センター (和歌山県和歌山市)	ITインフラ 関連事業	販売業務	11,085	1,177	-	-	12,262	9(35)
クラウドサー カス株式会社	本社 (東京都新宿区)	デジタルマーケ ティング関連事業	本社機能 販売業務	22,908	24,523	963,511	6,400	1,017,344	175(67)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 上記のほか主要な賃借設備として、下記のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
スターティア 株式会社	本社 (東京都新宿区)	ITインフラ 関連事業	建物	91,887
	東東京支店 (東京都台東区)	ITインフラ 関連事業	建物	30,692
	大阪支店 (大阪市中央区)	ITインフラ 関連事業	建物	44,458
クラウドサーカ ス株式会社	本社 (東京都新宿区)	デジタルマーケティング 関連事業	建物	49,955

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,240,400	10,240,400	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現 在) プライム市場(提出日 現在)	単元株式数は100株で あります。
計	10,240,400	10,240,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2021年12月20日
新株予約権の数(個)	15,800 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(個)	普通株式1,580,000 (注) 1
新株予約権の行使期間	2022年1月13日から2025年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	(注) 4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以 外の第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の数及び数の調整

新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

2. 行使価額の修正

本新株予約権の発行後、行使価額は、各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の前取引日(ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。))がない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引のVWAPの90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。

ただし、修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額1,097円を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

3. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の払込金額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 本新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権である。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は、当社普通株式1,580,000株、本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である普通株式の数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落によって各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)が修正されても変化しない。(ただし、(注)1に記載のとおり、調整されることがある。)なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 行使価額の修正基準：(注)2に記載のとおり、行使価額は修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度：(注)2に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限：本新株予約権の下限行使価額は、1,097円である。
- (5) 交付株式数の上限：本新株予約権の目的となる普通株式の総数は1,580,000株、交付株式数は100株で確定している(ただし、(注)1に記載のとおり、調整されることがある。)
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限((注)5(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)は1,739,390,400円である。(ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日(注)	5,120,200	10,240,400	-	824,315	-	809,315

(注) 普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	23	20	25	4	2,672	2,753	-
所有株式数 (単元)	-	8,308	3,579	3,086	10,305	8	77,074	102,360	4,400
所有株式数 の割合 (%)	-	8.12	3.50	3.01	10.07	0.01	75.30	100.00	-

(注) 1 自己株式1,185,119株は、「個人その他」に11,851単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2 上記の自己保有株式には、「株式給付信託(BBT・J-ESOP)」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本郷 秀之	東京都目黒区	2,949,600	32.57
財賀 明	東京都江東区	499,600	5.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	446,200	4.93
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人) 野村證券株式会社	1 ANGEL LANE LONDON EC4R 3AB UNITED KINGDOM (中央区日本橋一丁目13番1号)	410,400	4.53
スターティアホールディングス 従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	359,841	3.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	中央区晴海一丁目8番12号	326,600	3.61
古川 征且	東京都豊島区	272,600	3.01
上田八木短資株式会社	大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	268,400	2.96
源内 悟	東京都江東区	246,400	2.72
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人) モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	1585 BROADWAY NEW YORK NEW YORK 10036 U.S.A. (千代田区大手町一丁目9番7号)	225,344	2.49
計	-	6,004,985	66.31

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,185,119株があります。なお、「株式給付信託(BBT・J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式326,600株については、自己株式には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,185,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,050,900	90,509	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	10,240,400	-	-
総株主の議決権	-	90,509	-

(注)1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

2 上記の自己保有株式には、「株式給付信託(BBT・J-ESOP)」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スターティアホール ディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目3番1号	1,185,100	-	1,185,100	11.57
計	-	1,185,100	-	1,185,100	11.57

(注)上記の自己保有株式には、「株式給付信託(BBT・J-ESOP)」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）の概要

イ 制度の概要

株式給付信託（J-ESOP）（以下、「本制度」といいます。）は、予め当社及び当社の子会社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。当社及び当社の子会社は、従業員に対し会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

ロ 従業員に取得させる予定の株式の総数

210,000株

ハ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の子会社が定めた従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たす従業員

株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））制度の概要

イ 制度の概要

株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））（以下、「本制度」といいます。）は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、役員株式給付規程に従い、原則として、本制度の対象期間として定める2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）の終了後所定の時期（ただし、当初対象期間の途中で退任する者についてはその退任時）となります。

ロ 役員に取得させる予定の株式の総数

121,300株

ハ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（社外取締役を含みます。）及び当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年12月20日)での決議状況 (取得期間 2021年12月23日～2021年12月27日)	1,300,000	1,300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,185,000	1,299,945
残存決議株式の総数及び価額の総額	115,000	55
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.85	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	8.85	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	37	73
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,185,119	-	1,185,119	-

(注) 1 上記の自己保有株式には、「株式給付信託(BBT・J-ESOP)」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 配当政策に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけているとともに、経営基盤及び競争力強化のため、必要な内部留保に努め、中長期戦略に基づく株主還元の強化に努めてまいりたいと考えております。

こうした考えのもと、当社の剰余金の配当につきましては、成長・発展に必要な資金を内部留保より賄いつつ、財務健全性の維持に努め、連結業績や市場環境、これまでの配当額・配当性等を総合的に勘案し、長期的に安定した配当を行っていくことを基本方針としております。

今後も長期的な安定配当の基本方針は変えませんが、前期から2023年3月期までの積極投資期間については毎期1円増配の累進配当を計画しております。

当期の配当につきましては、2022年3月期の期末配当において、装い新たに発足したクラウドサーカス株式会社設立の記念配当を実施し、当初の期末配当金7円00銭から3円増配し、1株当たり10円00銭とすることといたしました。これにより、2022年3月期の中間配当を含めた年間配当金は1株当たり14円00銭の実施とさせていただきます。

なお、期末配当（剰余金の処分）につきましては、2022年5月13日に取締役会決議を行っております。

(2) 配当の決定機関

当社は、「当社は、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定める」旨を定款に定めております。剰余金の配当につきましては、期末配当および四半期配当を実施できることとしております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月12日 取締役会決議	40	4.00
2022年5月13日 取締役会決議	90	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。特に以下の4項目については最も重要であると考えております。

1. 株主の権利・利益が守られ、平等に保障されること
2. 株主以外のステークホルダーについて権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること
3. 適時適切な情報開示によって企業活動の透明性を確保すること
4. 取締役会・監査役会が期待される役割を果たすこと

また、企業倫理とコンプライアンス（法令遵守）を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでおります。

コンプライアンスに関しては、全役職員を対象とした説明会を設けるなどして法令遵守の意識強化を図っております。コンプライアンスを徹底していくことが責任ある業務遂行において必須であるとの考えのもと、今後も事業拡大を図る一方、法令遵守を徹底してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治体制の概要

a. 取締役会

経営戦略に関する最高意思決定機関である取締役会は、代表取締役社長 本郷秀之が議長を務めております。その他メンバーは、取締役 北村健一、取締役 植松崇夫、社外取締役 鈴木良之、社外取締役 森学、社外取締役 古市優子の取締役6名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役会規程に基づき定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。

なお、各事業年度における取締役の経営責任を一層明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期は1年としております。

b. 監査役会

当社は監査役会設置会社を採用しており、監査役会は、監査役 源内悟（常勤）、社外監査役 荒井道夫（非常勤）、社外監査役 郷農潤子（非常勤）、監査役 松永暁太（非常勤）の4名（うち社外監査役2名）で構成されており、取締役の職務執行の監査を行うとともに会計監査を行い、また、取締役会に出席し、業務執行上の課題について意見を述べております。

c. 社外役員

取締役と監査役は、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、経営に対する監査・監督機能を強化しております。社外取締役は3名選任し、客観的・第三者的立場からの意見を踏まえた慎重な議論を実現させるため、適切に人員を配置しており、取締役会の実効性の確保に努めております。また、社外監査役は2名選任しており、経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視しております。

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

d. グループ執行ボード（経営会議）

当社は従来から執行役員制度を導入し、経営機能と執行機能の分離を推進し、経営の健全性と効率性を高めてまいりましたが、グループ企業各社が担う各事業領域における急速な事業環境の変化に対応し競争力を高めていくにあたり、グループ経営をさらに強固なものとするべく、グループ全体での事業もしくは機能を担う責任者として、迅速な意思決定と機動的な運営を推進するため、2019年5月よりグループ執行役員制度を導入しており、9名で構成されるグループ執行ボード（経営会議）は、代表取締役社長 本郷秀之が議長を務め、原則毎週1回開催しております。

これにより、当社取締役会は迅速な経営の意思決定を図るとともに、グループ全体の経営の監督機能を強化し、経営の透明性を高めるため、モニタリングに注力してまいります。

グループ執行ボードメンバーの会社における地位、担当は以下のとおりであります。

代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者 本郷秀之

取締役 兼 グループ常務執行役員（デジタルマーケティング事業管掌） 北村健一

取締役 兼 グループ執行役員（ファイナンス管掌） 植松崇夫

グループ専務執行役員（ITインフラ事業管掌） 笠井充

グループ執行役員（インベストメント及びコーポレート本部管掌） 平岡万葉人

グループ執行役員（IT管掌） 日永博久

グループ執行役員（DX及びアライアンス管掌） 古川征且

グループ執行役員（海外事業管掌） 金井章浩

グループ執行役員（リーガル及び海外支援管掌） 杉山浩司

e. 内部統制審議会

当社は、内部統制システムの迅速かつ円滑な推進を図るために、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会を下部組織に持つ内部統制審議会を組織しており、内部統制に関する社内体制の強化を図っております。

業務の適正を確保するための体制を構築、強化するため、原則として毎月1回定例開催し（必要に応じて臨時開催）その結果を取締役に報告しております。

内部統制審議会は6名のメンバーで構成されており、その会社等における地位、担当は以下のとおりであります。

（内部統制審議会議長）取締役 兼 グループ執行役員 植松崇夫

（社外委員）弁護士 岩淵正紀

（相談役）常勤監査役 源内悟

（リスク管理委員長）グループ執行役員 平岡万葉人

（コンプライアンス委員長）人事部部长 伊藤邦彦

（委員）内部監査室長 林真理子

f. 内部監査室

当社は、取締役および使用人の職務執行の適切性を確保するため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき内部監査を実施しております。業務執行及びコンプライアンスの状況、内部統制システムの適合性、効率性を評価・検証するとともにこの結果を代表取締役に報告しております。

また、効率的な内部監査を実施するため、監査役、会計監査人と情報交換する三様監査体制を構築しております。

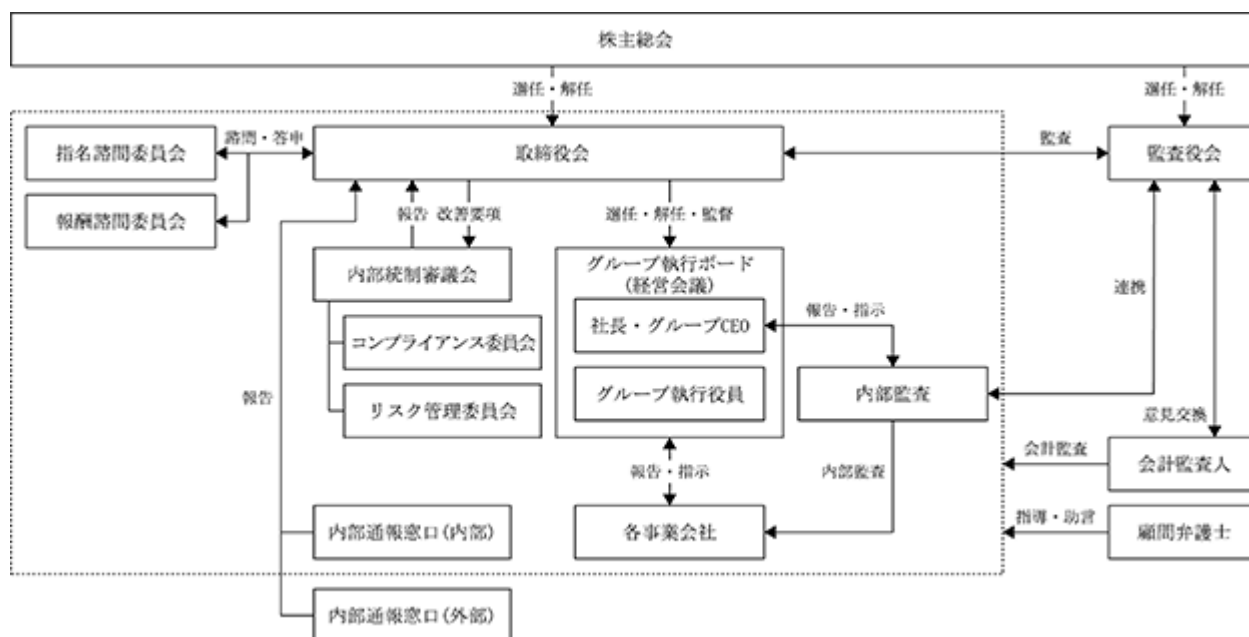
内部監査室は1名で構成されており、その会社における地位、担当は以下のとおりであります。

内部監査室長 林真理子

g. 弁護士、監査法人等

弁護士、監査法人等その他第三者の状況といたしましては、重要な法務的課題のコンプライアンスにかかる事象について、顧問弁護士に相談し、リーガルチェックや必要な検討を実施しております。また、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計課題について随時相談・検討を実施しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、独立性を保持し、経営管理や法律、財務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役および監査役会が、会計監査人・内部監査室との積極的な連携を通じて行う監査と、独立性を保持し、高度な経営に関する経験、見識等を有する複数の社外取締役を含む取締役会による業務執行の監督機能とが協働し、コーポレートガバナンスの有効性を確保しております。当社の体制は、当社のコーポレートガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断していることから、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社は、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」という経営理念のもと、適正な業務遂行を確保するための内部統制システムを整備・構築していくことが、経営の重要な責務であることを認識し、以下の内部統制システム構築の基本方針を定めております。

今後も、内部統制システムがその目的を果たすうえで必要な見直しを行い、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めてまいります。

(1) 体制の概要

- ）当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ． 取締役は、取締役会規程その他の関連規程に基づき、重要事項について取締役会にて意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
- ロ． 当社は、社外取締役を継続して置くことにより、取締役の監督機能の維持及び向上を図るとともに、経営に対する適切な意見及び助言が得られる体制を築く。
- ハ． 当社の監査役は、監査役会の監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人の職務に関するヒアリング等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
- ニ． 当社の代表取締役社長は、当社に内部監査室を設置し、これを直轄する。内部監査室は、内部監査計画に則って当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を当社の取締役会に報告する。
- ホ． 当社は、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を図るため、内部統制審議会を設置する。内部統制審議会の会長は、代表取締役社長以外の取締役又は執行役員とする。内部統制審議会のメンバーには、顧問弁護士を含めるものとする。
- ヘ． 内部統制審議会は、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス規程」を定めるとともに、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス教育・研修を適時実施する。

- ト. 内部統制審議会の会長は、当社及び子会社に適用される「内部通報規程」に則り、当社又は子会社の使用人がコンプライアンス上の疑義のある行為等に気づいたときの通報先として、内部通報窓口を設置する。当社は、内部通報窓口に通報を行った者の氏名及び情報等は秘匿し、不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。
- チ. 当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携して、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応する。
 - ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録等を含む）の保存及び管理につき、責任者を定め、以下に列挙する職務遂行に係わる重要情報を文書又は電磁的記録とともに「文書管理規程」に基づき保存・管理する。
 - 1) 株主総会議事録と関連資料
 - 2) 取締役会議事録と関連資料
 - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
 - 4) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに当該情報を取締役又は監査役に開示する。
 - ）当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- イ. 当社は、企業の継続性を担保するため、当社及び子会社の損失の危機の管理（以下、「リスク管理」という。）が実践的に実施される体制を構築する。
- ロ. 内部統制審議会は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び子会社の各部門におけるリスクの整備、運用を統括する。なお、「リスク管理規程」は当社及び子会社のリスク管理について規定され、内部統制審議会が立案し、取締役会で決議される。
- ハ. 当社は、上記のほか、以下のリスクにおける当社及び子会社の事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
 - 2) 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク
 - 4) その他取締役会が重大と判断するリスク
- ニ. 当社は、内部統制審議会において、当社及び子会社のリスクの検討・分析を総合的に行い、これを管理する。所管部門は、日々のリスク管理を行う。
- ホ. 当社は、当社又は子会社におけるリスク発生時に所管部門からの報告に基づき、内部統制審議会及び取締役会において迅速かつ適切な対応を講じることにより、損失の危険を適正に管理する。
 - ）当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の業務分掌に基づき、代表取締役社長及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- ロ. 代表取締役社長、その他の業務執行を担当する取締役は、「組織規程」、「職務権限規程」に基づいて、業務の執行に必要な事項の決定を行う。法令の改廃及び職務執行の効率化の必要がある場合には、これらの規程について、随時見直しを行う。
 - ）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社及び子会社の業務の適正と効率化を確保するために、当社及び子会社間の規則を「子会社管理規程」として整備する。
- ロ. 当社は、子会社の取締役及び使用人が職務の執行に係る事項を当社に報告するための体制を子会社管理規程に定める。
- ハ. 当社並びに子会社の代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、適正に業務を執行する。
- ニ. 当社は、当社及び子会社に共通する「スターティアグループ行動基準」を定め、当社及び子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守の意識を醸成するとともに、適正に業務を執行する体制を整備する。また、「リスク管理規程」を共有することなどにより、リスク管理体制及び法令遵守体制の維持・強化を図る。
- ホ. 内部監査室は、当社及び子会社のうち重要性が高いと判断される部門の業務監査を実施する。内部監査室は、内部監査の年次計画、実施状況及び監査結果を、代表取締役社長又は取締役会に報告する。

-) 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制
- イ. 当社グループに属する会社間の取引を、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
- ロ. 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に財務報告に係る内部統制評価委員会を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握及び記録を通じて自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備する。
- ハ. 内部監査室は、財務状況等を総合的に鑑み、重要性が高いと判断される当社グループ各社における財務報告に係る内部統制の監査を優先的に実施し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその監査結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告される。
- 二. 監査役が当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を効果的かつ適切に行えるように、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行う。
-) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制
- イ. 監査役は、監査役が監査業務に必要と考える部門の使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。監査役より業務の補助についての指示を受けた使用人はこれに全面的に協力する。
- ロ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人の懲戒について異議を述べることができる。
- ハ. 監査役が使用人に指示した補助業務については、監査役の指示にのみ服する。
-) 当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人は、以下の各号を監査役に報告する。
- 1) 法令により報告が義務付けられている事項
 - 2) 重要な会議にて決議した事項
 - 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 4) 法令・定款違反のおそれのある事項
 - 5) その他会社の業績に影響を与えるおそれのある重要な事項
 - 6) 監査役から報告を求められた事項
- ロ. 内部監査室は、内部監査の実施状況等を監査役に速やかに報告する。
-) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役社長及び所管取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。
- ロ. 監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的な情報交換を行い相互の連携を図る。
- ハ. 取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- 二. 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、必要に応じて、弁護士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。
- ホ. 当社は、監査役に通報を行った取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。
- ヘ. 監査役が職務執行について生じる費用については、監査業務を抑制することのないよう適切に処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

) 内部統制システム全般

- イ. 当社及び子会社は、内部統制の適切な整備のため、任意の機関として内部統制審議会を設置しております。内部統制審議会は、取締役又は執行役員、従業員から構成され、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築・維持に努めるために、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を統括しております。2022年3月期において、内部統制審議会は年12回開催されております。
- ロ. 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に基づき、自己評価及び第三者による評価を実施し、評価結果は取締役会に報告されております。
-) コンプライアンス体制
- イ. 子会社を含めた全役職員に対して、「企業倫理憲章」、「スターティアグループ行動基準」の周知・遵守を図ることにより、コンプライアンスに関する啓発を行っております。
- ロ. 子会社を含めた全役職員に対して、コンプライアンス委員会によるハラスメント研修及びe-Learningによる啓発活動を実施しております。2022年3月期についてはコンプライアンス全般に関するe-Learning

を全社へ展開し、管理、監督職の9割超が受講、一般職員についても9割が受講し、ハラスメントに関する知識や対応能力の向上と根絶に向けた取り組みを行っております。研修及びe-Learningのコンテンツ内容、受講結果については内部統制審議会に報告されております。2022年3月期において、コンプライアンス委員会は年12回開催されております。

- 八. 内部通報窓口は、取締役会が選任した者を構成員とする社内窓口及び社外の弁護士による社外窓口をそれぞれ設置しております。また、子会社を含めた全役職員が不利益を被ることなく内部通報することができるようにすべく、「内部通報に関する規程」に基づき、内部通報を行った従業員に対する不利益な取扱いの禁止や不利益な取扱いを行った従業員に対する処分内容の明示に関する定めを置くとともに、内部通報後も実際に不利益な取扱いがなされているか否かを確認しております。

) リスク管理体制

- イ. 「リスク管理規程」に基づき、当社グループに著しいマイナスの影響を及ぼす可能性のある事象(全社的リスク)についてワークショップを開催し、各事業部門の責任者が各事業に特有のリスクを抽出し、それらについて具体的な対策を検討しました。検討された対応策は内部統制審議会に報告されております。2022年3月期において、リスク管理委員会は年13回開催され、活動は内部統制審議会に報告されております。
- ロ. 当社及び子会社の重大なインシデントが漏れなく報告され、適正に対応を行う体制の整備を行いました。
- 八. 有価証券報告書における開示の充実を図るため、当期の「事業等のリスク」の見直しを行いました。

) 取締役の職務執行

- イ. 当社は、経営に関する深い知識と経験を有する取締役を計6名配置しており、業務執行の内容及び決定等について意見を交換しております。また、取締役のうち3名は独立社外取締役であり、業務執行の内容及び決定等に関して、独立性の高い中立的な立場から、積極的に意見を述べております。
- ロ. 当社は、報告セグメント毎にグループ執行役員を配置しており、当社の経営に重大な影響を及ぼすものを除いた個別の業務執行に関する事項は、これらの報告セグメント毎の執行役員に対してその決定を委任し、業務執行の機動性、効率性を確保しております。なお、各報告セグメント担当グループ執行役員に委任する際の基準となる当社の経営に重大な影響を及ぼすものか否かの判断は、「職務権限規程」に明記されている金額を原則的な基準としており、委任の範囲の明確化と経営の透明性の確保に努めております。

) 監査役の職務執行

- イ. 当社は、財務、会計又は法律に関する高度な知識と経験を有する監査役を計4名配置しており、監査役会において、当社の業務執行の内容及び決定等について、経営幹部に必要なに応じて説明を求めたうえで、監査役の間で協議を実施し、監査の意見を述べております。常勤監査役は、当社の業務に関する豊富な知見を踏まえて実効性ある業務執行監査を遂行しているほか、2名の社外監査役は客観的、中立的な立場から積極的に意見を述べ、他の1名の非常勤監査役についても当社との特別な利害関係を有しておらず、社外監査役と同様な立場から意見を述べております。
- ロ. 監査役は取締役会及び内部統制審議会等の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- 八. 監査役は、監査の実効性を高めるため、代表取締役社長及び各取締役との間でそれぞれ意見交換会を実施しております。
- 二. 監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的な情報交換を行い相互の連携を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

取締役の定数及び任期

当社は取締役の定数を10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。取締役の任期につきましては、各事業年度における取締役の経営責任をより一層明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するためであります。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるための四半期配当制度の導入並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 グループ最高経営責任者	本郷秀之	1966年5月1日	1986年10月 北日本丸八真綿株式会社入社 1992年8月 市外電話サービス株式会社入社 1993年9月 ゼネラル通信工業株式会社入社 1994年7月 日本デジタル通信株式会社入社 1996年2月 有限会社テレコムネット (現当社)設立、代表取締役社長 1996年10月 同社組織変更 株式会社エヌディーテレコム (現当社)代表取締役社長(現任) 2006年4月 スターティアレナジー株式会社取締役 2007年4月 最高経営責任者 2009年4月 スターティアラボ株式会社取締役 2013年3月 上海思達典雅信息系统有限公司執行董事 2013年6月 宏馬數位科技股份有限公司董事 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役 2017年2月 IMJ Investment Partners Pte. Ltd. (現Spiral Ventures Pte. Ltd.) 取締役 2017年2月 Y&P Holdings Pte. Ltd. 取締役 2018年3月 一般財団法人ほしのわ(現公益財団法人 ほしのわ) 代表理事(現任) 2018年9月 一般社団法人熊本創生企業家ネットワー ク代表理事 2019年5月 グループ最高経営責任者(現任) 2021年6月 Startia Asia Pte. Ltd. President/Director 2021年6月 スターティアウィル株式会社取締役 (現任) 2021年7月 SIKI株式会社取締役(現任) 2021年12月 一般社団法人熊本創生企業家ネットワー ク理事(現任) 2022年4月 Startia Asia Pte. Ltd. Director (現任)	(注)1	2,949,600
取締役 グループ常務執行役員	北村健一	1977年9月23日	2001年6月 株式会社エヌディーテレコム(現当社)入 社 2008年4月 執行役員、インターネットメディアコン テンツ事業部長 2009年4月 スターティアラボ株式会社代表取締役社 長 2010年4月 ウェブソリューション事業部長 2012年4月 常務執行役員 2019年1月 アジアクエスト株式会社取締役 2019年5月 グループ常務執行役員(デジタルマーケ ティング事業管掌)(現任) 2020年6月 取締役(現任) スターティアラボ株式会社最高経営責任 者 2021年7月 クラウドサーカス株式会社代表取締役CEO (現任)	(注)1	38,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グループ執行役員	植松崇夫	1976年2月17日	1996年4月 栃木日野自動車株式会社入社 2004年9月 当社入社 2009年4月 スターティアラボ株式会社監査役 2012年4月 管理部長 2015年4月 執行役員 2015年9月 株式会社クロスチェック監査役 2017年4月 管理本部長 2017年11月 スターティア株式会社監査役(現任) スターティアレイズ株式会社監査役 (現任) 2018年6月 取締役(現任) 2019年3月 スターティアラボ株式会社 (現クラウドサーカス株式会社)監査役 (現任) 2019年5月 グループ執行役員(ファイナンス管掌) (現任) 2021年11月 スターティアリード株式会社監査役 (現任)	(注)1	4,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	鈴木良之	1952年 5月25日	1975年 4月	株式会社インテック入社	(注)1	-
			1988年11月	同社企画部主査 INTEC AMERICA INC. ニューヨーク駐在員事務所		
			1995年 4月	株式会社インテック通信営業部長		
			2003年 4月	同社取締役 総務・営業部門担当 企画部長		
			2005年 1月	同社執行役員 企画担当		
			2005年 4月	同社執行役員 技術・営業統括本部副本部長		
			2007年 6月	同社執行役員常務 ユビキタスソリューション事業部長 ネットワーク&アウトソーシング事業本部長		
			2008年 4月	同社執行役員常務 技術本部長、情報セキュリティ・個人情報保護担当		
			2008年 6月	株式会社クレオ取締役		
			2009年 6月	株式会社インテック常務取締役 技術本部長		
			2010年 4月	同社コンサルティング事業部担当、ITプラットフォームサービス事業部担当、クラウドビジネス推進室担当、技術本部長 株式会社インテックシステム研究所代表取締役社長		
			2011年 4月	同社専務取締役、経営管理部、情報システム部、事業推進本部、東京業務部担当		
			2012年10月	同社専務取締役、北陸業務部担当		
			2013年 6月	当社社外取締役(現任) 株式会社インテック専務取締役、経理部、経営管理部、情報システム部、財務部担当		
			2014年 4月	株式会社インテック専務取締役、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当		
			2014年 6月	同社取締役副社長、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当		
			2015年 4月	同社 リスク・コンプライアンス、経理部、財務部、情報システム部、東京業務部担当		
			2015年 5月	同社代表取締役副社長		
			2016年 4月	同社代表取締役副社長 生産本部長		
			2016年 6月	株式会社TIS取締役		
2018年 4月	株式会社インテック常任顧問					
2019年 4月	同社参与					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	森 学	1964年12月 7 日	1985年 4 月	大明電話工業株式会社（現株式会社ミライト）入社	(注)1	-
			1989年 1 月	株式会社JICC（現株式会社宝島社）入社		
			2000年 6 月	株式会社インフォシーク（現楽天グループ株式会社）入社		
			2002年 1 月	株式会社インフォシーク（現楽天グループ株式会社）代表取締役社長		
			2002年12月	ライコスジャパン株式会社（現楽天グループ株式会社）代表取締役社長		
			2003年 4 月	楽天株式会社 （現楽天グループ株式会社） 取締役就任/執行役員		
			2005年11月	楽天リサーチ株式会社（現楽天インサイト株式会社）代表取締役		
			2016年 4 月	同社取締役会長		
			2017年 6 月	SakeWiz株式会社（現Firenze Sake株式会社）代表取締役		
			2019年 6 月	当社社外取締役（現任）		
			2019年12月	株式会社AB&Company社外取締役（現任）		
			2021年11月	HRクラウド株式会社社外取締役（現任）		
取締役	古市優子	1988年11月 3 日	2011年 4 月	株式会社サイバーエージェント入社 （株式会社CyberZへ出向）	(注)1	-
			2013年11月	dmg::events Japan株式会社 （現Comexposium Japan株式会社）入社		
			2019年 4 月	Comexposium 株式会社代表取締役社長 （現任）		
			2021年 6 月	当社社外取締役（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	源内悟	1971年6月26日	1992年4月 1993年4月 1993年9月 1994年7月 1996年10月 2009年4月 2015年4月 2020年10月 2021年6月	ナカバヤシ株式会社入社 市外電話サービス株式会社入社 ゼネラル通信工業株式会社入社 日本デジタル通信株式会社入社 株式会社エヌディーテレコム(現当社) 取締役 管理本部情報システム部長 経営企画室セキュリティ担当部長 社長室シニアエキスパート 当社常勤監査役(現任)	(注)2	246,400
監査役	荒井道夫	1947年3月13日	1969年4月 1991年3月 2001年6月 2004年6月 2004年10月 2005年8月 2011年6月 2021年6月	ライオン油脂株式会社(現ライオン株式会社)入社 株式会社クレオ入社 株式会社クレオ常勤監査役 株式会社クレオ常勤監査役退任 当社非常勤監査役 中央システム株式会社常務取締役 中央システム株式会社常務取締役退任 当社常勤監査役 当社非常勤監査役(現任)	(注)2	4,100
監査役	郷農潤子	1968年3月27日	1995年4月 1997年4月 2000年11月 2004年10月 2006年4月 2011年1月 2012年6月	最高裁判所司法研修所入所 検事任官 弁護士登録、神田橋法律事務所 (現ホワイト&ケース法律事務所)入所 NY州司法試験合格 公正取引委員会審査局審査官(特定任期付弁護士) 青山法律事務所開設 非常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役	松永暁太	1972年5月11日	2000年4月 2001年10月 2006年6月 2012年6月 2013年6月 2022年3月	最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所 当社非常勤監査役 当社非常勤監査役退任 当社社外取締役 当社社外取締役退任 当社非常勤監査役(現任) AI CROSS株式会社社外取締役(現任)	(注)2	-
計						3,243,300

- (注) 1 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 取締役 鈴木良之、森学及び古市優子は社外取締役であります。
- 5 監査役 荒井道夫及び郷農潤子は社外監査役であります。

- 6 当社では、グループ全体での迅速な意思決定と機動的な運営を推進するためにグループ執行役員制度を導入しております。上記の取締役を兼務するグループ執行役員のほか、専任のグループ執行役員が6名おり、その職名及び氏名は次のとおりであります。

(グループ執行役員一覧)

職名	氏名
グループ専務執行役員（ITインフラ事業管掌） スターティア株式会社 代表取締役社長 スターティアリード株式会社 代表取締役社長	笠井 充
グループ執行役員（インベストメント及びコーポレート本部管轄）	平岡 万葉人
グループ執行役員（IT管掌） 情報システム部 部長 クラウドサーカス株式会社 取締役	日永 博久
グループ執行役員（ <u>注</u> ）及びアライアンス管掌） スターティアレイズ株式会社 代表取締役社長	古川 征且
グループ執行役員（海外事業管掌） クラウドサーカス株式会社 代表取締役COO Startia Asia Pte.Ltd. Director	金井 章浩
グループ執行役員（リーガル及び海外支援管掌） Startia Asia Pte.Ltd. Director	杉山 浩司

- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
太田 幹彦	1985年1月12日	2011年3月 中央大学法科大学院卒業 2011年9月 司法試験合格 2012年12月 弁護士登録 2013年9月 ふじ合同法律事務所入所 2018年5月 第一東京弁護士会所属	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び各社外監査役と当社との間には、いずれも人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は経営や法律の分野における専門的知識や経験に基づき、客観的・中立的な立場から経営を監査・監視します。当社は、当社と社外監査役本人及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人材であるとして、2名の社外監査役を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役は、当社の持続的な成長を促すとともに中長期的な企業価値の向上を図るべく、当社の経営方針や経営改善について、自らの知見に基づき適宜適切に助言をしております。また、社外取締役は、経営陣及び支配株主から独立した立場を有しており、経営陣幹部の選解任その他の取締役の重要な意思決定、会社と経営陣・支配株主との間の利益相反の監督及び少数株主をはじめとするステークホルダーの意見の取締役会への反映について、適宜適切に意見を述べております。当社は、当社と社外取締役本人及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、独立性の高い人材であるとして、当該社外取締役を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(社外役員の独立性に関する考え方)

社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、「社外役員」という。)の独立性を客観的に判断するため、以下の通り社外役員の独立性の基準を定め、社外役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないとみなす。

- (1)当社グループ(注1)の業務執行者又は過去において業務執行者(注2)であった者
- (2)当社の大株主(注3)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (3)当社の主要な借入先(注4)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (4)当社の会計監査人の社員または使用人
- (5)当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
- (6)当社から役員報酬以外に多額の金銭(注5)その他の財産を得ている者
- (7)当社の主要な取引先(注6)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (8)(1)から(7)のいずれかに該当する者の近親者(注7)

(注1)「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

(注2)「業務執行者」とは会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

(注3)「大株主」とは、当社の直近の事業報告に記載された上位10名の大株主をいう。

(注4)「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

(注5)「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬及び寄付等をいう。

(注6)「主要な取引先」とは、当社グループとの取引の対価の支払額または受取額が、取引先または当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

(注7)「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者及び同居人をいう。

以上のとおり、当社と特別な利害関係が無く独立性の高い社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、当社の経営に対する監査・監督機能を強化しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、監査役・監査役会は、監査役会規程に基づき、いつでも必要に応じて、社外取締役、取締役及び使用人に対して、必要な報告を求めることができる体制をとっております。更に、当社監査役は連結子会社を含めた監査役と、随時情報の共有、意見交換を行うなど連携を密にして監査の実効性を確保しております。監査役が社外取締役や内部監査室、会計監査人と緊密な連携等の体制を整えており、監査役会が策定した監査計画に従い、業務執行状況に関し、適正かつ効率的に行われているかを常に監視できる体制を築いております。また、監査役が定例及び臨時的取締役会、コンプライアンス機能とリスク管理機能を併せ持つ内部統制審議会等の社内的重要会議に定例メンバーとして出席し、業務執行状況について随時確認し意見を述べる体制を整備しております。内部監査体制は、代表取締役社長直轄組織として内部監査専任の内部監査室を設置し、当社及び連結子会社に対する内部監査方針を策定し内部監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 組織・人員

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名、非常勤監査役1名により構成されており、運営に関しては、監査役の職務を補助すべき専任の使用人は有してはおりませんが、求められた場合には、その任命を含む人事及び取締役からの独立性の確保を図る体制をとることとしております。監査役会規程に基づき、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について取締役及び使用人は監査役に報告することとしております。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して、前記の報告やその他必要な報告を求めることができる体制をとっております。更に、当社監査役は連結子会社を含めた監査役や内部監査担当部門と、随時情報の共有、意見交換を行うなど連携を密にして監査の実効性を確保しております。監査役は内部監査担当部門や会計監査人と緊密な連携等の体制を整えており、監査役会が策定した監査計画に従い、業務執行状況に関し、適正かつ効率的に行われているかを常に監視できる体制を築いております。

なお、監査役4名は、当社、当社の大株主および当社の役員と人的関係および取引関係がない監査役であります。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、監査役の出席率は100%でした。なお、常勤監査役については2021年6月24日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会では、監査計画の策定、監査の実施状況の報告、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告の作成、取締役会上程議案の事前確認及び協議並びに監査役会決議事項の審議及びその他所要の報告等を行いました。

(c) 監査役の主な活動

監査役は定例及び臨時の取締役会、コンプライアンス機能とリスク管理機能を併せ持つ内部統制審議会等の社内の重要会議に定例メンバーとして出席し、業務執行状況について随時確認し意見を述べております。

監査役は、当事業年度は主として、意思決定に係る監査、内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）に係る監査、企業統治（コーポレート・ガバナンス）に係る監査を重点監査項目として取り組みました。

なお、常勤監査役は、各監査項目の実施とともに、監査環境の整備及び社内情報の収集を行い、収集した情報等について、他の監査役と共有しています。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は、代表取締役直轄の機関として内部監査専任の内部監査室を設置し、以下の監査を実施しております。内部監査室は、内部統制監査に関して評価方法等の充実を図り、財務諸表に影響を及ぼす業務について監査を行っております。

また、会計監査人との定期的な打ち合わせを通じ、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立ち会いなどを行い、監査活動の効率化と質的向上を図っております。一方業務監査に関しては、資産およびリスク管理、コンプライアンス、業務運営などについて、定期的に監査を実施しております。実施結果は、代表取締役に報告するとともに業務改善とコンプライアンスの徹底に向けて具体的な提言を行っております。

また、内部監査室は、定期的に社外取締役、社外監査役と連携を図り、相互に有効な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

19年間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田 雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 藤井 淳一

(d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、会計士試験合格者4名、その他4名となります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針に関しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにに基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会規程に基づき基準を定め、外部会計監査人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握・評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000	2,300	50,000	3,150
連結子会社	-	-	-	-
計	45,000	2,300	50,000	3,150

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務であります。

(b) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(c) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(d) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 当該方針の決定の方法

当社は、役員報酬に関する事項として、当該決定方針等を役員報酬規程に定めており、取締役会にて決議しております。

(b) 当該方針の内容の概要

1. 役員報酬の決定は、次に掲げる方法により、世間水準、経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定する。
2. 取締役の報酬は、株主総会が決定する報酬額の限度内とし、取締役会において決定する。但し、取締役会が取締役社長に決定を一任したときは、取締役社長が決定する。
3. 固定報酬等（業績に連動しない金銭報酬）を支給する場合、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。
4. 業績連動報酬等（業績に連動する金銭報酬）を支給する場合、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成状況に応じて支給額を決定する。
5. 非金銭報酬等を支給する場合、譲渡制限付株式、役員株式給付信託等を付与するものとし付与数は役位に応じ各事業年度の業績指標の目標値に対する達成状況に応じて決定する。
6. 取締役の報酬は、別に定める報酬諮問委員会規程に準じ、代表取締役社長及び社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申内容を諮った後取締役会で決定する。
7. 監査役の報酬は、株主総会が決定する報酬額の限度内とし、監査役の協議によって決定する。

(c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額は、2001年11月2日開催の臨時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月20日開催の第24回定時株主総会において、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を対象とした取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託」について、1事業年度当たり付与するポイント数の上限数を9,500ポイント（うち、社外取締役分として1,500ポイント）と決議しております。なお、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役3名）です。

監査役の金銭報酬の限度額は、2001年11月2日開催の臨時株主総会において年額60,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的に諮問機関として報酬諮問委員会（以下「本委員会」といいます。）を設置しております。本委員会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針および個人別の報酬等の内容について審議を行い、取締役会へ答申しております。なお、本委員会の委員は、独立社外取締役2名、社内取締役1名及び監査役1名の計4名で構成することを原則としております。ただし、独立社外取締役にやむを得ない事由があるときは、委員となる独立社外取締役1名を選定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,633	66,982	-	1,651	2
監査役 (社外監査役を除く。)	10,200	10,200	-	-	2
社外役員	20,359	19,650	-	709	6

(注)当事業年度末現在の人員は、取締役6名(うち社外取締役3名)、監査役4名(うち社外監査役2名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2021年6月24日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役が1名在任しているためであります。

非金銭報酬等の内容

取締役(社外取締役を除く)については、株価上昇によりメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動の株式報酬とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき業績達成等を勘案して定まる数のポイントを付与することとしております。付与されるポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付をいたします。また、株式報酬における指標は、本業の稼ぐ力により成し遂げられることを評価するため、連結営業利益計画の達成と個人評価等に基づき決定することとしております。なお、業績指標に関する実績は当事業年度における連結営業利益344百万円(当事業年度における連結営業利益の計画300百万円)となりました。

社外取締役については、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とした株式報酬とし、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位により定まる数のポイントを付与することとしております。付与されるポイントは、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を致します。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式（政策保有）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められる株式保有を行うことを基本方針としております。

政策保有株式を所持した場合は、取締役会において一定の成果を獲得しているか否か、リスクや資本コストに見合っているか等を検証し、継続保有の是非について検討いたします。

政策保有株式の議決権の行使については、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かなどを踏まえ、各議案について総合的に判断し、適切に行使する方針であります。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	33,626
非上場株式以外の株式	5	334,894

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	127	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	495,771

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
アジアクエスト(株)	80,000 293,600	2,300 230,000	(保有目的)資本・業務提携 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)株式分割 によるもの	無
ナレッジスイート(株)	23,000 18,193	237,600 204,336	(保有目的)資本・業務提携 (定量的な保有効果)(注)2	無
(株)ビジョン	12,000 13,908	12,000 13,260	(保有目的)資本・業務提携 (定量的な保有効果)(注)2	無
(株)ジェイエスエス	20,000 8,400	20,000 11,500	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
(株)ウチヤマホールディングス	2,432 793	2,080 817	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持 株会を通じた株式の取得	無

(注) 1 特定投資株式の(株)ウチヤマホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する銘柄は5銘柄でありますので、すべての銘柄について記載しております。

- 2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、四半期毎に個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	108,852	5	98,464
非上場株式以外の株式	2	1,942	2	2,016

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	6,072	63,683	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	142	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための段階の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,245,235	3,055,293
受取手形及び売掛金	2,331,454	-
受取手形、売掛金及び契約資産	1 -	1 3,365,623
営業投資有価証券	120,606	108,852
棚卸資産	168,500	585,240
その他	742,071	802,644
貸倒引当金	138,326	152,067
流動資産合計	6,469,542	7,765,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	203,137	246,850
減価償却累計額	110,576	121,364
建物（純額）	92,561	125,486
車両運搬具	25,297	23,110
減価償却累計額	23,308	17,874
車両運搬具（純額）	1,988	5,235
工具、器具及び備品	269,234	352,757
減価償却累計額	225,894	250,529
工具、器具及び備品（純額）	43,340	102,228
その他	600	600
減価償却累計額	600	600
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	137,890	232,949
無形固定資産		
のれん	37,968	450,705
ソフトウェア	791,433	1,131,615
その他	8,113	7,513
無形固定資産合計	837,515	1,589,834
投資その他の資産		
投資有価証券	2 863,932	2 1,003,209
繰延税金資産	154,378	379,909
差入保証金	221,066	258,983
その他	105,937	148,198
投資その他の資産合計	1,345,315	1,790,301
固定資産合計	2,320,721	3,613,085
資産合計	8,790,264	11,378,673

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	901,626	1,502,986
短期借入金	-	1,847,000
1年内返済予定の長期借入金	855,970	866,532
未払金	484,786	541,410
未払費用	193,326	248,949
未払法人税等	44,463	596,618
未払消費税等	136,709	103,195
前受金	146,686	157,357
賞与引当金	218,987	289,887
役員賞与引当金	11,748	-
株式給付引当金	20,215	-
その他	61,229	72,532
流動負債合計	3,075,748	6,226,469
固定負債		
長期借入金	1,032,404	815,872
株式給付引当金	36,804	58,713
役員株式給付引当金	12,382	20,013
繰延税金負債	55,163	20,934
その他	500	3,551
固定負債合計	1,137,254	919,084
負債合計	4,213,003	7,145,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	824,315	824,315
資本剰余金	903,459	903,459
利益剰余金	2,879,596	3,725,483
自己株式	188,503	1,468,600
株主資本合計	4,418,868	3,984,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	158,392	242,331
その他の包括利益累計額合計	158,392	242,331
新株予約権	-	6,130
純資産合計	4,577,261	4,233,119
負債純資産合計	8,790,264	11,378,673

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
売上高	13,324,687	16,011,043
売上原価		
売上原価	2 7,508,441	2 9,171,092
売上総利益	5,816,245	6,839,951
販売費及び一般管理費	3,4 5,794,567	3,4 6,495,144
営業利益	21,678	344,806
営業外収益		
持分法による投資利益	1,394	68,041
助成金収入	20,728	32,846
投資事業組合運用益	2,635	51,769
その他	34,457	70,636
営業外収益合計	59,215	223,293
営業外費用		
支払利息	3,963	7,833
投資事業組合運用損	3,349	102
和解金	462	1,920
控除対象外消費税等	2,262	3,725
その他	558	752
営業外費用合計	10,595	14,332
経常利益	70,298	553,766
特別利益		
投資有価証券売却益	12,133	343,539
関係会社株式売却益	-	416,552
特別利益合計	12,133	760,091
特別損失		
投資有価証券評価損	14,659	-
関係会社株式売却損	5,688	-
特別損失合計	20,347	-
税金等調整前当期純利益	62,084	1,313,858
法人税、住民税及び事業税	192,157	665,275
法人税等調整額	508	309,870
法人税等合計	192,665	355,404
当期純利益又は当期純損失()	130,581	958,454
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	130,581	958,454

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	130,581	958,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,089	83,938
為替換算調整勘定	3,542	-
その他の包括利益合計	1 64,546	1 83,938
包括利益	66,034	1,042,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	66,034	1,042,392

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	824,315	903,459	3,107,289	227,279	4,607,784
当期変動額					
剰余金の配当			92,163		92,163
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			130,581		130,581
自己株式の取得				49	49
自己株式の処分				38,825	38,825
連結除外に伴う利益 剰余金減少額			4,947		4,947
連結範囲の変動又は持 分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	227,692	38,775	188,916
当期末残高	824,315	903,459	2,879,596	188,503	4,418,868

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	90,303	3,542	93,846	-	4,701,630
当期変動額					
剰余金の配当					92,163
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()					130,581
自己株式の取得					49
自己株式の処分					38,825
連結除外に伴う利益 剰余金減少額					4,947
連結範囲の変動又は持 分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	68,089	3,542	64,546	-	64,546
当期変動額合計	68,089	3,542	64,546	-	124,369
当期末残高	158,392	-	158,392	-	4,577,261

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	824,315	903,459	2,879,596	188,503	4,418,868
当期変動額					
剰余金の配当			112,643		112,643
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			958,454		958,454
自己株式の取得				1,300,018	1,300,018
自己株式の処分				19,921	19,921
連結除外に伴う利益 剰余金減少額					-
連結範囲の変動又は持 分法の適用範囲の変動			76		76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	845,886	1,280,097	434,210
当期末残高	824,315	903,459	3,725,483	1,468,600	3,984,658

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計		
当期首残高	158,392	-	158,392	-	4,577,261
当期変動額					
剰余金の配当					112,643
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()					958,454
自己株式の取得					1,300,018
自己株式の処分					19,921
連結除外に伴う利益 剰余金減少額					-
連結範囲の変動又は持 分法の適用範囲の変動					76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	83,938	-	83,938	6,130	90,068
当期変動額合計	83,938	-	83,938	6,130	344,141
当期末残高	242,331	-	242,331	6,130	4,233,119

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	62,084	1,313,858
減価償却費	189,128	282,088
のれん償却額	27,597	34,631
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,707	23,847
賞与引当金の増減額(は減少)	24,871	70,899
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,748	11,748
株式給付引当金の増減額(は減少)	39,682	1,692
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4,796	7,631
受取利息及び受取配当金	10,174	12,644
支払利息	3,963	7,833
為替差損益(は益)	5,336	10,505
持分法による投資損益(は益)	1,394	68,041
投資有価証券売却損益(は益)	12,133	343,539
投資有価証券評価損益(は益)	14,659	-
関係会社株式売却損益(は益)	5,688	416,552
投資事業組合運用損益(は益)	713	51,666
売上債権の増減額(は増加)	253,106	1,034,168
棚卸資産の増減額(は増加)	34,773	396,933
営業投資有価証券の増減額(は増加)	11,068	22,541
仕入債務の増減額(は減少)	141,543	600,566
未払金の増減額(は減少)	85,141	64,803
未払消費税等の増減額(は減少)	1,257	33,514
助成金収入	20,728	32,846
その他	123,137	109,025
小計	246,412	90,789
利息及び配当金の受取額	11,058	11,080
利息の支払額	3,308	8,029
法人税等の支払額	464,809	132,226
法人税等の還付額	362	68,344
助成金の受取額	20,728	32,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	189,554	118,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	667,427	734,490
投資有価証券の取得による支出	1,434	32,975
投資有価証券の売却による収入	12,184	505,771
関係会社への出資による支出	-	53,900
営業譲受による支出	-	2 529,262
投資事業組合からの分配による収入	-	46,785
投資事業組合出資金の返還による収入	-	15,978
差入保証金の差入による支出	36,669	32,517
差入保証金の回収による収入	1,845	5,576
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	12,371	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	453,900
その他	463	4,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	703,410	359,266

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,847,000
長期借入れによる収入	1,550,000	650,000
長期借入金の返済による支出	774,215	855,970
自己株式の取得による支出	49	1,300,018
配当金の支払額	92,163	112,643
新株予約権の発行による収入	-	6,130
自己株式の処分による収入	41,175	40,310
その他	2,734	1,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	722,013	276,731
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,502	10,505
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	163,449	190,802
現金及び現金同等物の期首残高	3,414,998	3,245,235
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	6,313	-
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	859
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,245,235	1 3,055,293

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

スターティア株式会社、スターティアレイズ株式会社、
Startia Asia Pte. Ltd.、スターティアウィル株式会社、
クラウドサーカス株式会社、ピーシーメディア株式会社、
株式会社エヌオーエス、C-design株式会社、スターティアリード株式会社

- (注) 1. 前連結会計年度末において、連結子会社でありましたスターティアラボ株式会社は、2021年7月1日付でMtame株式会社(同日付で存続会社であるMtame株式会社の商号をクラウドサーカス株式会社に変更)を存続会社として吸収合併をいたしましたので、連結の範囲から除外しております。
2. 前連結会計年度において非連結子会社であったWorktus株式会社(現スターティアリード株式会社)は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

株式会社MACオフィス
株式会社アーバンブラン
Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社

- (注) Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社は、当連結会計年度中に新規設立により、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることといたしました。

3. 事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社のうち、Startia Asia Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(2) 持分法適用会社

持分法適用会社のうち、Chatworkストレージテクノロジーズ株式会社の決算日は12月31日であります。3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、建物については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～34年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産

ソフトウェア

定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間「2年～5年」に基づく定額法)によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、デジタルマーケティング関連事業、ITインフラ関連事業、CVC関連事業を主な事業内容としております。各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

ストック型売上

デジタルマーケティング関連事業ではSaaS型商材「Cloud CIRCUS」等を、ITインフラ関連事業では複合機をはじめとする事務機器のメンテナンスサービス等をストック型売上としており、サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

フロー型売上

デジタルマーケティング関連事業ではソフトウェア受注制作、コンサルティング等を、ITインフラ関連事業では複合機、ネットワーク機器等の販売等を、CVC関連事業では出資銘柄の売却等をフロー型売上としており、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があり、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、受注制作に関して、履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で定期的に償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

デジタルマーケティング関連事業の固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

当連結会計年度において連結財務諸表に計上した金額のうちデジタルマーケティング関連事業に係る金額は、有形固定資産及び無形固定資産1,017,828千円（前連結会計年度は521,969千円）であります。当連結会計年度において、デジタルマーケティング関連事業営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから減損の兆候があるものと判断しましたが、減損の認識の判定において割引前将来キャッシュ・フローの総額が当連結会計年度末時点でのデジタルマーケティング関連事業の固定資産計上額を上回ることから減損損失を認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づき実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個々の資産ごとに減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

デジタルマーケティング関連事業の減損損失の認識における回収可能価額は使用価値によっており、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画の前提となった数値を基礎とし、経営環境などの外部要因に関する情報や予算などの内部情報とを考慮したうえで見積もっております。また、主要な資産の経済的残存使用年数を見積り期間としております。

中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症の影響が2020年9月頃を目途に収束することを前提として策定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症禍においても、デジタルマーケティング関連事業を今後の成長ドライバーと位置づけており、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に加えて、当連結会計年度末時点の業績状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

しかし、中期経営計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による更なる経済情勢の悪化等により影響を受ける可能性があり、目標年度における定量目標が変更となった場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損の見積りに影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当会計基準の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。

財又はサービスの提供のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額から当該他の当事者に支払う金額を控除した純額を収益として認識しております。

また、連結子会社の受注制作のソフトウェア等に関して、履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約を除き、検収時に収益を認識する方法から、履行義務の充足に係る進捗度を見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高は707,555千円、売上原価は707,555千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債については取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としております。

また、「金融商品関係」注記について、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2019年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と一定以上の職責を担う当社の従業員及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「J-ESOP」といいます。)を導入しております。

J-ESOPは、予め当社及び当社の子会社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社及び当社の子会社は、従業員に対し会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

J-ESOPの導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

当社及び当社の子会社は、J-ESOPの導入に際し、従業員株式給付規程を制定しております。

当社は、従業員株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、J-ESOPに係る信託E口の2022年3月31日現在の保有株式数は205,300株であります。

株式給付信託 (BBT)

当社は、2019年6月20日開催の株主総会決議に基づき、新たに株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」(以下、「BBT」といいます。)を導入しております。

BBTは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、BBTに基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

当社及び当社の子会社は、BBTの導入に際し、役員株式給付規程を制定しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき、それぞれの株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、BBTに係る信託E口の2022年3月31日現在の保有株式数は121,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	4,685 千円
売掛金	3,360,938 千円
契約資産	- 千円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	263,976千円	420,571千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	3,264千円	6,578千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃金給与	2,066,551千円	2,321,738千円
賞与引当金繰入額	165,481千円	219,323千円
役員賞与引当金繰入額	11,748千円	- 千円
株式給付引当金繰入額	38,621千円	21,510千円
役員株式給付引当金繰入額	4,796千円	7,226千円
貸倒引当金繰入額	59,805千円	24,443千円
広告宣伝費	600,843千円	799,513千円
退職給付費用	61,536千円	68,741千円

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	12,947千円	5,110千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	97,563千円	281,772千円
組替調整額	755千円	147,723千円
税効果調整前	96,808千円	134,049千円
税効果額	28,718千円	50,110千円
その他有価証券評価差額金	68,089千円	83,938千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	409千円	- 千円
組替調整額	3,133千円	- 千円
税効果調整前	3,542千円	- 千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	3,542千円	- 千円
その他の包括利益合計	64,546千円	83,938千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,240,400	-	-	10,240,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	409,211	71	53,700	355,582

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、409,200株、355,500株含まれております。

2 普通株式には、株式給付信託(従業員持株会処分型)、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)の信託財産として、信託E口が保有する当社株式がそれぞれ24,200株、210,000株、121,300株含まれております。

3 (変動事由の概要)

単元未満株式の買取: 71株

信託E口による当社従業員持株会への売却: 53,700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	61,442千円	6.00円	2020年3月31日	2020年6月18日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	30,721千円	3.00円	2020年9月30日	2020年12月14日

(注) 1 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金2,455千円を含めております。

2 2020年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金1,138千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	71,682千円	7.00円	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 1 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金2,488千円を含めております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,240,400	-	-	10,240,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	355,582	1,185,037	28,900	1,511,719

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、355,500株、326,600株含まれております。

2 普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)の信託財産として、信託E口が保有する当社株式がそれぞれ205,300株、121,300株含まれております。

3 (変動事由の概要)

単元未満株式の買取：37株

2021年12月20日の取締役会決議による自己株式の取得：1,185,000株

信託E口による当社従業員持株会への売却：24,200株

株式給付信託(J-ESOP)からの4,700株の給付による減少：4,700株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	自己株式を活用した第三者割当による第6回新株予約権(2022年1月12日発行)	普通株式	-	1,580,000	-	1,580,000	6,130
合計				1,580,000		1,580,000	6,130

(変動事由の概要)

自己株式を活用した第三者割当による第6回新株予約権の発行による増加 1,580,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日取締役会	普通株式	71,682千円	7.00円	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月12日取締役会	普通株式	40,961千円	4.00円	2021年9月30日	2021年12月13日

(注) 1 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金2,488千円を含めております。

2 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金1,315千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	90,552千円	10.00円	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 1 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金3,266千円を含めております。

2 2022年5月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,245,235千円	3,055,293千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	3,245,235千円	3,055,293千円

- 2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

流動資産	19,806 千円
固定資産	62,061 千円
のれん	445,403 千円
資産合計	527,272 千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
負債合計	- 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デジタルマーケティング関連事業、ITインフラ関連事業、CVC事業といった、ITに関するトータルソリューションを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持に加え、金融機関からの借入によって資金調達をし、資金需要に備えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当営業部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業投資有価証券は、主に株式、出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、主に事業所の賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、及び経費等の未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資等を目的とした借入金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券(2)	242,086	242,086	-
(2)差入保証金	194,261	194,261	-
資産計	436,347	436,347	-
(1)長期借入金(3)	1,888,374	1,884,975	3,398
負債計	1,888,374	1,884,975	3,398

(1)現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

(3)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券(2)	458,758	458,758	-
(2) 差入保証金	208,677	208,677	-
資産計	667,435	667,435	-
(1) 長期借入金(3)	1,682,404	1,678,555	3,848
負債計	1,682,404	1,678,555	3,848

(1) 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (千円)
営業投資有価証券 非上場株式	120,606
投資有価証券 非上場株式(1)	357,869
関係会社株式 非上場株式	263,976
差入保証金 営業保証金(2)	26,805

1. 非上場株式については、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 営業保証金については、「(2) 差入保証金」には含めておりません。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度 (千円)
営業投資有価証券 非上場株式	108,852
投資有価証券 非上場株式(1)	123,880
関係会社株式 非上場株式	420,571
差入保証金 営業保証金(2)	50,305

1. 非上場株式については、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 営業保証金については、「(2) 差入保証金」には含めておりません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
受取手形	9,254	-
売掛金	2,322,200	-
差入保証金	288	220,778

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
受取手形	4,685	-
売掛金	3,360,938	-
差入保証金	288	258,694

3. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	855,970	649,868	382,536	-	-
リース債務	1,891	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	866,532	599,200	216,672	-	-
リース債務	826	762	762	762	699

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	348,658	-	-	348,658
新株予約権付社債	-	110,100	-	110,100
資産計	348,658	110,100	-	458,758

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	208,677	-	208,677
資産計	-	208,677	-	208,677
長期借入金（ ）	-	1,678,555	-	1,678,555
負債計	-	1,678,555	-	1,678,555

（ ）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。新株予約権付社債の時価は、株式の市場価格を参考に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	投資有価証券に属するもの 株式	240,166	33,347	206,818
	小計	240,166	33,347	206,818
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	投資有価証券に属するもの 株式	1,920	2,295	374
	小計	1,920	2,295	374
合計		242,086	35,642	206,443

(注) 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額120,606千円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	投資有価証券に属するもの 株式	455,958	131,886	324,071
	小計	455,958	131,886	324,071
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	投資有価証券に属するもの 株式	2,799	3,300	500
	小計	2,799	3,300	500
合計		458,758	135,186	323,571

(注) 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額108,852千円)については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	58,499	57,553	-
投資有価証券に属するもの 株式	12,184	12,133	-
合計	70,683	69,686	-

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券に属するもの 株式	63,683	63,683	-
投資有価証券に属するもの 株式	505,771	343,539	-
合計	569,455	407,223	-

(注) 上記には市場価格のない株式等を含んでおります。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について、26,539千円(営業投資有価証券(非上場株式)11,880千円、投資有価証券(非上場株式)14,659千円)減損処理を行っております。

(注) 上記には時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

当連結会計年度において、有価証券について、22,541千円(営業投資有価証券(非上場株式)22,541千円)減損処理を行っております。

(注) 上記には市場価格のない株式等を含んでおります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度61,536千円、当連結会計年度68,741千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	825千円	54,317千円
貸倒引当金繰入限度超過額	55,593千円	62,831千円
賞与引当金	70,109千円	94,044千円
未払費用	19,174千円	25,941千円
未払事業所税	2,820千円	3,108千円
未払報奨金	24,416千円	24,338千円
株式給付引当金	18,364千円	19,254千円
棚卸資産評価損	4,835千円	5,692千円
繰越欠損金(注)2	218,538千円	243,294千円
投資有価証券評価損	97,461千円	74,767千円
差入保証金(資産除去債務)	15,704千円	17,070千円
減価償却超過額	28,193千円	8,947千円
その他有価証券評価差額金	2,912千円	-千円
株式報酬費用	12,395千円	16,903千円
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	-千円	138,132千円
関係会社株式評価損	9,262千円	-千円
その他	8,646千円	7,131千円
繰延税金資産小計	589,255千円	795,776千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	218,538千円	48,015千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	216,338千円	283,510千円
評価性引当額小計(注)1	434,876千円	331,526千円
繰延税金資産合計	154,378千円	464,249千円
繰延税金負債との相殺額	-千円	84,340千円
繰延税金資産の純額	154,378千円	379,909千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	55,163千円	105,274千円
繰延税金負債合計	55,163千円	105,274千円
繰延税金資産との相殺額	-千円	84,340千円
繰延税金資産(負債)の純額	55,163千円	20,934千円

(注)1 評価性引当額が103,349千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社であるスターティアレイズにおいて関係会社株式に係る評価性引当金が138,132千円増加した一方で、翌連結会計年度からグループ通算制度が適用されることにより繰延税金資産の回収可能性の見直しが行われ、評価性引当額278,746千円を認識したことなどによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	218,538	218,538 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	218,538	218,538 千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	243,294	243,294 千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	48,015	48,015 千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	195,278	195,278 千円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	22.76%	0.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.69%	0.12%
住民税均等割	27.82%	1.56%
評価性引当額の増減額	215.37%	2.82%
役員賞与引当金	6.45%	0.14%
のれん償却額	6.98%	0.08%
持分法投資損益	0.69%	1.59%
その他	2.71%	1.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	310.33%	27.04%

3 グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「グループ通算制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(事業の譲受)

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において、当社の100%子会社であるスターティアリード株式会社に、株式会社吉田ストア（本社：福島県、以下、「吉田ストア」といいます。）及び株式会社Sharp Document 21yoshida（本社：宮城県、以下、「SD21」といいます。）の両社が営むITインフラ関連事業を譲り受けることに對して、事業譲受を行う契約を締結することを決議しました。

なお、吉田ストアは2021年10月21日に福島地方裁判所会津若松支部より、SD21は2021年10月29日に仙台地方裁判所よりそれぞれ事業譲渡許可をもって譲受の条件が充足されたため、2021年11月1日付で実行されております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社吉田ストア及び株式会社Sharp Document 21yoshida

事業の内容：ITインフラ関連事業（複合機、ビジネスホン、ネットワーク機器等のオフィス機器の販売、レンタル及び保守、インターネット回線、クラウドサービスの提供等）

(2) 企業結合を行った主な理由

ITインフラ関連事業を譲り受けることで、当社グループにおけるITインフラ関連事業の売上拡大、顧客拡大、全国展開に加え、仕入等コスト削減、リベート増加等が期待でき、更にはデジタルマーケティング関連事業へのクロスセルも期待ができることから、本件事業譲受が、当社グループの企業価値の向上に資するものであると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2021年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした事業譲受

(5) 結合後の企業の名称

スターティアリード株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる譲受事業の業績の期間

2021年11月1日から2022年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価：現金及び預金 527百万円

取得原価： 527百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

445,377千円

(2) 発生原因

主として譲受事業の今後期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

譲受事業に係る資産に限定して譲り受け、負債は対象としておりません。

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,114,364千円
経常利益	11,994千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,331,454
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,365,623
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社制度を採用し、当社がグループ全体の経営戦略策定等の機能を担うとともに各事業会社の経営管理を行い、各事業会社は取り扱う製品・サービスについて機動的に事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、これら事業会社を基礎とした、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「デジタルマーケティング関連事業」、「ITインフラ関連事業」、「CVC関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「デジタルマーケティング関連事業」は、統合型デジタルマーケティングサービスであるCloud CIRCUSの提供や電子ブック作成ソフトActiBookやActiBookの手軽さをARの世界にも応用したActiBook AR COCOAR、CMS Blue Monkey、Plusdbを中心としたWebアプリケーションの企画・開発・販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。

「ITインフラ関連事業」は、顧客企業のニーズと成長に合わせた総合的なネットワークインテグレーション及びクラウドをはじめとしたシステムインテグレーションを提供し、ネットワーク機器やサービスを組み合わせたトータルのソリューションを提供しております。また、ビジネスホン、MFP及びカウンターサービスを主力とした販売を行っており、当社グループが長年にわたり情報通信機器やISP回線手配などの販売を行ってきたノウハウを活かし、LANなどの通信環境を意識したオフィスレイアウトの提案も行っております。また、電話回線手配などの回線加入受付代行による通信事業者からのインセンティブ収入事業を行っております。

「CVC関連事業」は、斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの開拓に挑むITベンチャー企業に出資をすると同時に、当社グループの顧客基盤やITソリューション力といった経営資源を活用することで、投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。同時に、そうした投資先との資本を通じた連携により当社グループ内にイノベーションを誘発し、新たな企業価値を生み出すことを目指しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度まで、「海外関連事業」として独立区分していた報告セグメントについて、当社子会社でありました上海思達典雅信息系统有限公司の全株式を譲渡したため、当連結会計年度より、「海外関連事業」につきましては、「その他」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方々と比べて、当連結会計年度の「デジタルマーケティング関連事業」の売上高が371,166千円減少し、「ITインフラ関連事業」の売上高が336,389千円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1
	デジタル マーケティング 関連事業	ITインフラ 関連事業	CVC関連事業	計	
売上高					
外部顧客への売上高	2,580,785	10,641,626	57,841	13,280,252	43,499
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,639	25,412	-	32,051	-
計	2,587,424	10,667,038	57,841	13,312,304	43,499
セグメント利益又は損失()	121,508	285,735	44,961	209,188	52,166
セグメント資産	991,062	3,758,620	120,606	4,870,289	10,903
その他の項目					
減価償却費	33,061	64,888	-	97,950	887
のれんの償却額	-	27,597	-	27,597	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	481,300	124,830	-	606,130	1,727

	合計	調整額 (注)2、3 5、6、7	連結財務諸表 計上額 (注)4
売上高			
外部顧客への売上高	13,323,751	935	13,324,687
セグメント間の 内部売上高又は振替高	32,051	32,051	-
計	13,355,803	31,116	13,324,687
セグメント利益又は損失()	157,022	135,344	21,678
セグメント資産	4,881,193	3,909,070	8,790,264
その他の項目			
減価償却費	98,837	90,290	189,128
のれんの償却額	27,597	-	27,597
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	607,858	51,026	658,884

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去 31,116千円であります。

3 セグメント利益又は損失()の調整額 135,344千円は、主に当社(持株会社)に係る収益及び費用であります。

4 セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

5 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、3,909,070千円であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

6 減価償却費の調整額90,290千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

7 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額51,026千円は、主に全社資産への投資であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1
	デジタル マーケティング 関連事業	ITインフラ 関連事業	CVC関連事業	計	
売上高					
一時点で移転される財	828,252	7,241,457	70,070	8,139,780	-
一定の期間にわたり移転される財	1,976,681	5,894,340	-	7,871,021	-
顧客との契約から生じる収益	2,804,934	13,135,797	70,070	16,010,802	-
外部顧客への売上高	2,804,934	13,135,797	70,070	16,010,802	-
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,155	28,109	-	40,264	-
計	2,817,089	13,163,906	70,070	16,051,067	-
セグメント利益又は損失()	274,219	757,351	46,529	529,662	2,748
セグメント資産	1,890,714	5,856,855	108,852	7,856,423	8,893
その他の項目					
減価償却費	150,050	79,809	-	229,860	-
のれんの償却額	-	34,631	-	34,631	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	644,648	26,087	-	670,735	-

	合計	調整額 (注)2、 4、5、6	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高			
一時点で移転される財	8,139,780	241	8,140,022
一定の期間にわたり移転される財	7,871,021	-	7,871,021
顧客との契約から生じる収益	16,010,802	241	16,011,043
外部顧客への売上高	16,010,802	241	16,011,043
セグメント間の 内部売上高又は振替高	40,264	40,264	-
計	16,051,067	40,023	16,011,043
セグメント利益又は損失()	526,913	182,107	344,806
セグメント資産	7,865,317	3,513,356	11,378,673
その他の項目			
減価償却費	229,860	52,228	282,088
のれんの償却額	34,631	-	34,631
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	670,735	49,082	719,818

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。セグメント利益又は損失()の調整額には、報告セグメントに含まれない全社損益、セグメント間取引消去額等が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4 セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は、3,513,356千円であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

5 減価償却費の調整額52,228千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額49,082千円は、主に全社資産への投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オリックス株式会社	1,103,243	ITインフラ関連事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他
	デジタルマーケティング関連事業	ITインフラ関連事業	CVC関連事業	計	
当期末残高	-	37,968	-	37,968	-

	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期末残高	-	37,968

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他
	デジタルマーケティング関連事業	ITインフラ関連事業	CVC関連事業	計	
当期末残高	-	450,705	-	450,705	-

	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期末残高	-	450,705

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	本郷 秀之			当社 代表取締役	(被所有) 直接 32.58		自己株式の 取得(注)	1,299,945		

(注)自己株式の取得につきましては、2021年12月20日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)の方法により取得しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	463円06銭	484円26銭
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	13円25銭	100円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	130,581	958,454
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	130,581	958,454
普通株式の期中平均株式数(株)	9,858,719	9,582,718
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2021年12月20日取締役会決議による新株予約権 第6回新株予約権15,800個 (普通株式1,580,000株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,577,261	4,233,119
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	6,130
(うち新株予約権(千円))	-	(6,130)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,577,261	4,226,989
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	9,884,818	8,728,681

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度381,618株、当連結会計年度336,162株であります。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度355,500株、当連結会計年度326,600株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,847,000	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	855,970	866,532	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,891	826	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,032,404	815,872	0.4	2024年4月1日~ 2025年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,988	-	-
合計	1,890,265	3,533,218	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

3. 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	599,200	216,672	-	-
リース債務	762	762	762	699

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,433,205	6,991,223	10,875,848	16,011,043
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	10,909	836,301	884,567	1,313,858
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金 額() (千円)	34,539	394,482	395,319	958,454
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当 たり四半期純損失金額() (円)	3.49	39.87	40.08	100.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.49	43.33	0.09	64.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,897,810	2,596,103
売掛金	1 78,259	1 131,329
営業投資有価証券	98,464	108,852
貯蔵品	4	4
前払費用	51,909	44,578
関係会社短期貸付金	550,660	1,609,058
未収入金	1 44,139	1 53,687
その他	1 99,565	1 7,252
関係会社貸倒引当金	10,107	10,107
流動資産合計	3,810,705	4,540,760
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,332	77,004
減価償却累計額	30,038	33,607
建物(純額)	29,294	43,396
車両運搬具	8,100	3,468
減価償却累計額	6,615	57
車両運搬具(純額)	1,485	3,410
工具、器具及び備品	118,780	125,802
減価償却累計額	96,892	104,999
工具、器具及び備品(純額)	21,887	20,803
有形固定資産合計	52,666	67,609
無形固定資産		
ソフトウェア	88,764	70,635
その他	307	307
無形固定資産合計	89,071	70,942
投資その他の資産		
投資有価証券	530,190	480,562
関係会社株式	2,330,006	2,456,245
長期前払費用	23,553	17,978
差入保証金	108,704	104,609
保険積立金	55,315	59,566
投資その他の資産合計	3,047,770	3,118,964
固定資産合計	3,189,509	3,257,516
資産合計	7,000,215	7,798,276

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,847,000
1年内返済予定の長期借入金	855,970	866,532
未払金	1 59,304	1 90,347
未払費用	11,029	11,481
未払法人税等	6,326	43,508
関係会社預り金	1,280,619	1,431,792
賞与引当金	20,111	16,574
その他	1 39,181	1 15,121
流動負債合計	2,272,544	4,322,358
固定負債		
長期借入金	1,032,404	815,872
株式給付引当金	11,567	15,944
役員株式給付引当金	4,334	6,695
繰延税金負債	50,257	77,783
その他	-	3,051
固定負債合計	1,098,563	919,346
負債合計	3,371,107	5,241,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	824,315	824,315
資本剰余金		
資本準備金	809,315	809,315
その他資本剰余金	135,925	135,925
資本剰余金合計	945,241	945,241
利益剰余金		
利益準備金	810	810
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,902,111	2,021,729
利益剰余金合計	1,902,921	2,022,539
自己株式	188,503	1,468,600
株主資本合計	3,483,975	2,323,495
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	145,132	226,945
評価・換算差額等合計	145,132	226,945
新株予約権	-	6,130
純資産合計	3,629,107	2,556,571
負債純資産合計	7,000,215	7,798,276

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
営業収益	1 1,109,671	1 838,931
営業費用	1,2 977,667	1,2 948,113
営業利益又は営業損失()	132,003	109,181
営業外収益		
受取利息	1 1,145	1 5,755
受取配当金	267	170
受取保証料	9,246	6,935
為替差益	3,934	9,740
投資事業組合運用益	-	51,769
その他	3,769	1,837
営業外収益合計	18,364	76,208
営業外費用		
支払利息	1 15,360	1 19,841
関係会社貸倒引当金繰入額	107	-
投資事業組合運用損	3,349	-
その他	584	2,328
営業外費用合計	19,401	22,170
経常利益又は経常損失()	130,966	55,142
特別利益		
投資有価証券売却益	465	333,539
特別利益合計	465	333,539
特別損失		
投資有価証券評価損	3,229	-
関係会社株式評価損	48,086	33,760
特別損失合計	51,316	33,760
税引前当期純利益	80,116	244,636
法人税、住民税及び事業税	2,466	33,284
法人税等調整額	88,223	20,908
法人税等合計	90,690	12,375
当期純利益又は当期純損失()	10,574	232,260

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	824,315	809,315	135,925	945,241	810	2,004,849	2,005,659
当期変動額							
剰余金の配当						92,163	92,163
当期純損失()						10,574	10,574
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	102,737	102,737
当期末残高	824,315	809,315	135,925	945,241	810	1,902,111	1,902,921

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	227,279	3,547,936	88,496	88,496	-	3,636,433
当期変動額						
剰余金の配当		92,163				92,163
当期純損失()		10,574				10,574
自己株式の取得	49	49				49
自己株式の処分	38,825	38,825				38,825
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			56,636	56,636	-	56,636
当期変動額合計	38,775	63,961	56,636	56,636	-	7,325
当期末残高	188,503	3,483,975	145,132	145,132	-	3,629,107

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	824,315	809,315	135,925	945,241	810	1,902,111	1,902,921
当期変動額							
剰余金の配当						112,643	112,643
当期純利益						232,260	232,260
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	119,617	119,617
当期末残高	824,315	809,315	135,925	945,241	810	2,021,729	2,022,539

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	188,503	3,483,975	145,132	145,132	-	3,629,107
当期変動額						
剰余金の配当		112,643				112,643
当期純利益		232,260				232,260
自己株式の取得	1,300,018	1,300,018				1,300,018
自己株式の処分	19,921	19,921				19,921
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			81,813	81,813	6,130	87,943
当期変動額合計	1,280,097	1,160,479	81,813	81,813	6,130	1,072,535
当期末残高	1,468,600	2,323,495	226,945	226,945	6,130	2,556,571

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間「3年～5年」に基づく定額法）によっております。

のれん

20年以内の合理的な期間で規則的に償却を行っております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員株式給付規定に基づく当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号 2018年3月30日）を適用しており、顧客との契約に基づき約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。また、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債については取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価をもって貸借対照表価額としております。

(追加情報)

株式給付信託(J-ESOP)

当社は、2019年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と一定以上の職責を担う当社の従業員及び当社グループ会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

株式給付信託(J-ESOP)は、予め当社及び当社の子会社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社及び当社の子会社は、従業員に対し会社業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

株式給付信託(J-ESOP)の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

当社及び当社の子会社は、株式給付信託(J-ESOP)の導入に際し、従業員株式給付規程を制定しております。

当社は、従業員株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託E口の2022年3月31日現在の保有株式数は205,300株であります。

株式給付信託(BBT)

当社は、2019年6月20日開催の株主総会決議に基づき、新たに株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

株式給付信託(BBT)は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、株式給付信託(BBT)に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

当社及び当社の子会社は、株式給付信託(BBT)の導入に際し、役員株式給付規程を制定しております。

当社は、役員株式給付規程に基づき、それぞれの株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。なお、株式給付信託(BBT)に係る信託E口の2022年3月31日現在の保有株式数は121,300株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	78,244千円	67,552千円
未収入金	43,817千円	53,687千円
その他流動資産	376千円	2,143千円
未払金	6,132千円	12,204千円
その他流動負債	874千円	918千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1,051,775千円	768,806千円
営業費用	23,422千円	23,467千円
受取利息	1,003千円	5,658千円
支払利息	11,264千円	12,008千円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員賞与引当金繰入	3,748千円	- 千円
役員報酬	92,745千円	96,832千円
賃金給与	221,325千円	239,318千円
株式給付引当金繰入額	27,241千円	5,624千円
役員株式給付引当金繰入額	1,909千円	2,360千円
賞与引当金繰入額	20,111千円	16,574千円
減価償却費	89,597千円	51,063千円
支払手数料	150,630千円	142,462千円
おおよその割合		
一般管理費	98.7%	99.9%
営業費用	1.3%	0.1%

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,330,006
計	2,330,006

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	2,456,245
計	2,456,245

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	412千円	3,683千円
貸倒引当金繰入限度超過額	3,094千円	3,095千円
賞与引当金	6,158千円	5,075千円
未払費用	1,958千円	2,054千円
株式給付引当金	9,731千円	4,882千円
投資有価証券評価損	61,234千円	41,603千円
差入保証金(資産除去債務)	6,192千円	6,537千円
関係会社株式評価損	17,541千円	27,882千円
その他有価証券評価差額金	2,912千円	190千円
関係会社株式売却損	37,837千円	37,842千円
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	80,011千円	-千円
株式報酬費用	5,210千円	7,107千円
繰越欠損金	39,086千円	6,513千円
その他	438千円	5,871千円
繰延税金資産小計	271,819千円	152,341千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	39,086千円	1,269千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	232,733千円	130,164千円
繰延税金資産合計	-千円	20,908千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	50,257千円	98,691千円
繰延税金負債合計	50,257千円	98,691千円
繰延税金資産(負債)の純額	50,257千円	77,783千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.32 %	0.59 %
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	96.18 %	0.00 %
住民税均等割	3.08 %	1.37 %
評価性引当額の増減額	168.81 %	25.98 %
役員賞与引当金	1.43 %	0.31 %
法人税特別控除額	- %	1.23 %
その他	1.12 %	0.63 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	113.20 %	5.06 %

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形 固定 資産	建物	59,332	17,672	-	77,004	33,607	3,569	43,396
	車両運搬具	8,100	3,468	8,100	3,468	57	1,542	3,410
	工具、器具及び備品	118,780	10,787	3,765	125,802	104,999	11,871	20,803
	有形固定資産計	186,213	31,927	11,865	206,275	138,665	16,984	67,609
無形 固定 資産	ソフトウェア	407,085	42,350	27,350	422,085	351,449	34,078	70,635
	その他	307	-	-	307	-	-	307
	無形固定資産計	407,392	42,350	27,350	422,392	351,449	34,078	70,942

(注) 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

ソフトウェア	管理業務のシステム導入等に係る費用	24,000千円
建物附属設備	本社会議室スペースのリニューアル及びフリーアドレス化に伴うレイアウト変更	17,672千円
工具、器具及び備品	本社会議室スペースのリニューアル及びフリーアドレス化に伴うレイアウト変更	1,332千円
工具、器具及び備品	社内ネットワーク環境整備に係る費用	7,562千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,107	-	-	-	10,107
賞与引当金	20,111	16,574	20,111	-	16,574
役員賞与引当金	3,748	-	3,748	-	-
株式給付引当金	31,782	5,624	21,462	-	15,944
役員株式給付引当金	4,334	2,360	-	-	6,695

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.startiaholdings.com/ir/financial/e_publicnotice.html
株主に対する特典	当該事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第26期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第27期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出。

第27期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第27期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書2021年6月24日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年1月14日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)発行に伴う有価証券届出書
2021年12月20日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)2021年12月20日提出の有価証券届出書の訂正届出書)

2021年12月23日関東財務局長に提出。

2021年12月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月23日

スターティアホールディングス株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターティアホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターティアホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デジタルマーケティング関連事業における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>スターティアホールディングス株式会社の2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産232,949千円及び無形固定資産1,589,834千円が計上されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、このうち、1,017,828千円はデジタルマーケティング関連事業に関するものであり、連結総資産の8.9%を占めている。</p> <p>当連結会計年度において、デジタルマーケティング関連事業に関する営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候があるものと判断しているが、減損損失の認識の判定において割引前将来キャッシュ・フローの総額が当連結会計年度末時点でのデジタルマーケティング関連事業の固定資産計上額を上回ることから減損損失を認識していない。</p> <p>デジタルマーケティング関連事業の減損損失の認識における回収可能価額は使用価値によっており、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された翌連結会計年度の予算及び中期経営計画を基礎とし、主要な資産の経済的残存使用年数を見積り期間として見積もっている。当該事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、主に売上高の基礎となる顧客獲得数である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、デジタルマーケティング関連事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する妥当性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に判定に影響する予算及び中期経営計画の作成プロセスに関する内部統制に留意した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りを評価するために、その基礎となる事業計画について取締役会によって承認された予算及び中期経営計画との整合性を確認した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、主要な経済的残存使用年数と比較した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・予算及び中期経営計画に含まれる売上高予測について、その合理性を評価するために経営者に質問し、過去の実績からの趨勢分析及び外部情報との整合性を確認した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である売上高の基礎となる顧客獲得数について、その合理性を確認するために経営者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した結果との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スターティアホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スターティアホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対し責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

スターティアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスターティアホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターティアホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に記載のとおり、当事業年度の関係会社株式の帳簿価額は2,456,245千円、関係会社短期貸付金は1,609,058千円（総資産の約52%）である。</p> <p>これらの関係会社株式について、会社は移動平均法による原価法により算定した取得原価と、各社の純資産を基礎として算定された実質価額を元に評価を行っており、実質価格が著しく低下した場合に減損処理を行うこととしている。また、関係会社短期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上する方針としている。当事業年度においては、損益計算書に関係会社株式評価損33,760千円を計上している。</p> <p>当監査法人は、関係会社に対する投融資の金額の重要性を踏まえ、関係会社投融資の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考えた。</p> <p>以上より、当監査法人は関係会社投融資の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社短期貸付金について、その評価の妥当性を検討するために、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質価額の算定基礎及び財務内容の算定基礎となる各社の純資産が直近実績を適切に反映するものであるかについて、各社の重要性に応じて、財務諸表の各勘定科目に対する監査手続、または推移分析、趨勢分析などの分析手続により検討した。 ・各関係会社の財務内容を把握し、貸付金の回収可能性に関する経営者の判断の妥当性を評価した。 ・各関係会社株式の帳簿価額に対して、各社の純資産を基礎として実質価額の著しい低下があるかの評価が行われているかを検討した。 ・関係会社短期貸付金に関する貸倒引当金について、実質価額に基づき必要額が計上されているか検討した。 ・実質価額が著しく低下した関係会社株式については、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。